

令和3年三重県議会定例会

教育警察常任委員会

I 請願説明

- 請願第34号 25人下限条件をなくし、真の30人学級実現を求めることについて
- 請願第35号 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求めることについて
- 請願第36号 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求めることについて
- 請願第37号 防災対策の充実を求めることについて
- 請願第38号 義務教育費国庫負担制度の充実を求めることについて
- 請願第39号 三重県独自のさらなる学級編制基準の改善と教職員配置を含む教育環境の整備により、すべての子どもたちが大切にされる安心・安全の三重の教育の実現を求めることについて

II 所管事項説明

- 1 『令和3年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答（教育委員会関係）について…………… 1
- 2 県立高等学校の活性化について…………… 3
- 3 公立学校における働き方改革の推進（教育職員における1年単位の変形労働時間制）について…………… 19
- 4 みえ夜間学級体験教室「まなみえ」について…………… 23
- 5 学力向上の取組について…………… 25
- 6 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和2年度分）について…………… 31
- 7 審議会等の審議状況について…………… 43

令和3年10月25日
教育委員会

1 「『令和3年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答(教育委員会関係)について

【教育警察常任委員会】

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
221	子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成	教育委員会	新型コロナウイルスの感染防止に係る児童生徒のマスク着用について、運動時には熱中症や事故も懸念されることから、児童生徒が運動を行う際のマスク着用によるリスクを考慮して、体育の授業等に取り組みたい。	運動時のマスクについては、身体へのリスクを考慮し、着用は必要のないものとしています。特に、呼吸が激しくなる運動を行う際や、気温・湿度や暑さ指数が高い日には、十分な呼吸の確保や熱中症といった面でのリスクがあることから、十分な感染症対策を講じたうえで、マスクを外すこととしています。また、気温・湿度や暑さ指数が高くない日に、呼吸が激しくならない軽度な運動を行う際、児童生徒がマスクの着用を希望する場合には、着用を否定しないものの、「呼吸が荒い」「顔色が青白い」といった児童生徒の体調の変化に注意し、事故防止に留意することとしています。 マスクの着用については、熱中症のリスクが高まる5月に各県立学校に通知するとともに、各市町教育委員会にも共有しています。また、各学校での徹底を図るため、その後も改めて通知しています。
223	特別支援教育の推進	教育委員会	東京2020パラリンピック競技大会や「三重とこわか大会」など障がい者スポーツに注目が集まる機会を捉え、障がいのある児童生徒の体力向上や向上心育成につながるよう、外部指導員を配置するなど、特別支援学校における障がい者スポーツの推進を図りたい。	特別支援学校においては、ボッチャ等の障がい者スポーツを体育の授業等で取り入れるとともに、交流及び共同学習、部活動を通して障がい者スポーツに取り組んでいます。体育等の授業を充実するため、三重県障がい者スポーツ指導者協議会に所属する障がい者スポーツ指導員の派遣を依頼し、児童生徒向けの基本的な技能の指導や教員向けの実技講習を実施しています。 引き続き、障がい者スポーツ指導員の派遣を依頼するなど、特別支援学校における障がい者スポーツの推進に取り組めます。

1 「『令和3年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答(教育委員会関係)について

【教育警察常任委員会】

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
224	安全で安心な学びの場づくり	教育委員会	<p>「性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例」が令和3年4月から施行されていることをふまえ、性の多様性等に関して、教職員に対する研修や充実した相談体制の構築に取り組まれない。</p> <p>県内の不登校児童生徒が年々増加していることは大きな課題であることから、ひきこもりを所管する子ども・福祉部のほか、発達障がいなどの医療分野を所管する医療保健部とも連携し、不登校支援の充実に取り組まれない。</p>	<p>三重県人権教育基本方針に「性的指向・性自認に係る人権課題」を教育として取り組む問題と位置付けるとともに、人権教育ガイドラインにおいて、子どもたちが性の多様性を理解し、偏見にとらわれない意識や態度を身に付けるための大切な視点等を示しています。また、具体的な学習展開例を記載した人権学習指導資料を作成するなど、学校で性の多様性に関する学習が適切に実施されるよう取り組んでいます。さらに、学校が子どもや保護者の相談に適切に対応できるよう、実際の事例をもとに当事者の困難や具体的な配慮等を教職員に伝えています。</p> <p>条例の施行をふまえ、教職員の性の多様性に関する認識をさらに高め、子どもたちが安心して過ごせる学校の環境づくりや、相談しやすい体制づくりが一層充実するよう、地区別人権教育研修会等の機会を通じ指導を行います。また、引き続き学校における対応状況等の把握に努め、学校からの相談に対する支援につなげます。</p> <p>不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援を行うため、教育支援センターを核として、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる専門的支援や、各市町と連携した訪問型支援を行うとともに、不登校支援データベースの構築など、不登校支援の充実に取り組んでいます。また、不登校児童生徒の円滑な精神面でのケアが図られるよう、医療保健部とも連携し、専門の医療機関における受入体制などの状況把握に努めています。</p> <p>さらに、不登校に関わる各分野の団体で構成される「みえ不登校支援ネットワーク」における民間団体と連携した支援や、子ども・福祉部による三重県ひきこもり対策検討会議への参画など、さまざま関係機関と連携した取組を進めています。</p> <p>今後も、さまざまな機関との連携を進め、不登校児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな支援を行います。</p>

2 県立高等学校の活性化について

現行の「県立高等学校活性化計画」は令和3年度末までを計画期間としていることから、今年度中に次期「県立高等学校活性化計画」を策定するため、高校教育を取り巻く環境の変化をふまえたこれからの県立高等学校の活性化について検討を進めているところです。

今回、三重県教育改革推進会議での審議等をふまえ、高校教育を取り巻く状況、県立高等学校活性化の基本的な考え方について整理しました。

1 高校教育を取り巻く状況

(社会の変化)

- 人口減少や少子・高齢化、経済や社会のグローバル化、超スマート社会や人生100年時代の到来は、私たちの働き方をはじめ生活のさまざまな場面において大きな変化をもたらしつつあり、社会のあり方が劇的に変わることが予想される中で、これからの時代を生きていくために求められる力そのものが変化している。
- 新型コロナウイルス感染症が拡大する中で生徒の学びを継続するため、学校は家庭の協力を得ながらオンライン学習などに取り組んだ。こうした中、高等学校の学習機会や学力を保障するという役割だけでなく、生徒にとって安全・安心な居場所を提供するという機能や教室内外の活動において他の生徒と学びあい、多様な考えに触れ、切磋琢磨することで社会性・人間性を育むといった機能の重要性が再認識された。
- 県内の中学校卒業者は年々減少を続けており、平成元年から令和3年では、29,994人から15,777人と約47.4%の減となっている。全日制課程を置く県立高等学校の設置数は62校から54校へ8校の減少(12.9%減)となっており、全日制課程を置く県立高等学校の第1学年の学級数は485学級から271学級と約44.1%の減、平均学級数も7.8学級から5.0学級に減少している。今後も中学校卒業者の大幅な減少が見込まれることから、少子化の中での学校の規模と配置、学びのあり方を検討していく必要がある。

(教育的ニーズの多様化)

高等学校には、特別な支援を必要とする生徒、不登校の状況にある生徒、日本語指導が必要な生徒、経済的理由から修学が困難な生徒、義務教育段階の学び直しが必要な生徒などさまざまな背景を持つ生徒が在籍しており、その教育的ニーズは多様化している。

(新しい高等学校学習指導要領の実施)

- 令和4年度から年次進行で実施される新しい高等学校学習指導要領においては、これからの社会の変化に対応できる資質・能力について、「知識及び技能の習得（何を知っているか、何ができるか）」、「思考力・判断力・表現力等の育成（それをどのように使うか）」や「学びに向かう力・人間性等の涵養（どのように社会と関わるのか）」の三つの柱に整理された。また、子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携・協働することによりそれらを子どもたちに育む「社会に開かれた教育課程」を重視するとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が必要とされている。

(高校生の意識)

- 高校生の意識に関する全国調査※によると、日本の高校生は諸外国の高校生と比べ、学校行事や部活動への参加意欲や社会問題を自分の生活に関わることと捉えている割合は高い一方で、生徒による自治活動、政治や社会への参加意欲は低い状況にある。また、日本の高校生の自己肯定感や自分自身への満足度も諸外国と比べて低い状況にある。

※ 「高校生の社会参加に関する意識調査」

(令和3年 独立行政法人国立青少年教育振興機構)

「高校生の生活と意識に関する調査」(平成27年 同上)

- 「21世紀出生児縦断調査」(平成29年 文部科学省・厚生労働省)によると、「将来就きたい仕事と関連しているから」、「授業内容に興味があった」など積極的な理由で進学する高等学校を決めた生徒の満足度は高い結果となっている一方で、高校生の学習意欲は中学校段階と比べ低下しているとともに、学校での学びや授業への満足度・理解度は学年が上がるにつれて低下している状況にある。
- 令和2年度に本県の県立高等学校1年生を対象に実施したアンケート(三重県教育委員会)では、高校入学前に高等学校に対して期待していたことは「将来必要となる資格や技能を身に付ける」や「大学などに進学するために必要となる学力を身に付ける」が多く、高校生活に満足している理由では「友人や先輩などと、よい人間関係がつくれている」、「楽しいと思える授業がある」が多い一方で、満足していない理由では「楽しいと思える授業が少ない」、「部活動が楽しくない」が多かった。また、地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがあると回答した生徒は全体の51.7%であり、そのうち、38.7%の生徒が地域の行事やボランティア活動など地域や社会をよくすることにつながる活動に実際に参加していると回答している。

(選挙権年齢・成年年齢の引き下げ)

- 平成28年から選挙権年齢が18歳以上となり、令和4年度からは成年年齢が18歳に引き下げられる中、生徒が社会の形成者としての自覚を持ち、自立した大人として行動できるようにしていくことが求められている。

2 県立高等学校活性化の基本的な考え方

少子・高齢化のさらなる進行、グローバル化やデジタル化の進展等により、これまでの社会のシステムや人々の価値観も大きく変化することが見込まれる中で、こうした時代を生きていく子どもたちにとっては、変化を前向きにとらえ、課題と主体的に向き合いながら、自ら学び、考え、多様な人々との協働を通して、持続可能な社会の創り手となっていくことが求められる。

(1) 自律した学習者を育てる学びの推進

- 自分の興味や関心、いま学んでいることと将来とのつながりを意識しながら、自己の生き方や進路について主体的に考え、行動していくことのできる力を育む学びの推進
- つまづきや失敗など困難な状況に際して、周りからの支援も得ながら、しなやかに対応していくことのできる力を育む学びの推進
- 基礎的・基本的な知識・技能等の習得を基礎としながら、教科横断的な視点から創造的・論理的に考えることのできる力を育む学びの推進
- 実社会で起きている出来事や問題、社会の変化に関心を持ち、新たなことを学び挑戦し、創造する意欲を高める学びの推進
- AI やビッグデータ等の先端技術やICT機器等を積極的に活用する力を育む学びの推進

(2) これからの社会の担い手となる力の育成

- 自他の生命を尊重する心や思いやりの心、規範意識などを身に付け、他者とともにより良く生きようとする態度の育成
- 自分の考えを持ち、他者の意見を受けとめ、課題解決に向け、協働してより良い方策を見出していくことのできる力の育成
- 異なる文化に対する理解や郷土への愛着、語学力やコミュニケーション能力など、世界にあっても地域にあっても活躍できる力の育成

(3) 誰一人取り残さない教育の推進

- 特別な支援を必要とする生徒、不登校の状況にある生徒、日本語指導が必要な生徒、経済的困難な状況にある生徒、義務教育段階の学び直しが必要な生徒等が安心して学ぶことができる教育環境の整備や一人ひとりの状況に応じた教育の推進

(4) 人口減少に対応した学びの推進

- 中学校卒業生数の急激な減少の中、令和2年度に生まれた子どもが中学校を卒業する15年先を見通しながら、生徒の多様な学びのニーズに対応するとともに、これからの地域社会や産業を支える人材の育成に向けた普通科、専門学科、総合学科、定時制、通信制の学びの改革

- 集団での学び、学校行事や部活動など教育活動全般を通じた社会性・人間性の育成と、生徒一人ひとりの能力・適性・興味・関心等に応じた幅広い科目の開設や専門性の維持を可能にする高等学校の規模と配置について、各地域高等学校活性化推進協議会での議論等をふまえた地域全体のグランドデザインと学びのあり方とともに検討

(5) 子どもたちに必要な学びの実現に向けた教職員の資質向上と学校経営改善

- 社会や学校教育を取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、子どもたちから信頼され、子どもたちを自律的な学習者へと育てる伴走者としての教職員の資質向上
- 校長が地域や生徒の声を聞き、教職員と対話しながら、リーダーシップを発揮し、学校内外の人材を活用してさまざまな課題に対応していくことのできる学校マネジメントの推進と学びの変革に向けた不断のアップデートの実施

【参考】 中学校卒業者の推移と県立高等学校の状況

(1) 平成元年～令和3年の状況

- 平成元年から令和3年にかけての中学校卒業者数の減少（約47%減）に伴い、全日制課程を置く県立高等学校の設置数は62校から54校へ8校の減少（12.9%減）となっており、全日制課程を置く県立高等学校の第1学年の学級数は485学級から271学級と約44.1%の減、1校あたりの平均学級数は7.8学級から5.0学級に減少している。
- 平成14年度から計画を策定し、県立高等学校の特色化・魅力化や適正規模・適正配置の実現など学校の活性化に取り組んできた。
- 中学校卒業者数が減少する中にも専門学科の学びの機会を確保するため、少子化が進んだ地域では定員40人を下回る1学級35人もしくは30人の学級編成で対応している。
- 3学級以下の学校（9校10校舎※）については、現在の「県立高等学校活性化計画」（計画期間：平成29年度～令和3年度）において、地域の担い手育成や若者の地域への定着などの地方創生の視点もふまえ、学校ごとの活性化協議会を設置し、学校の魅力向上とこれに伴う入学者の増加をめざして、学校と地域等が役割を分担しながら一体となって活性化に取り組んできた。

現計画最終年度の令和3年度においては、全ての学校別活性化協議会において「活性化の取組」「生徒の進路実現」「入学者の状況」について総括的な検証を行った。

- ※ 白山高等学校、飯南高等学校、昴学園高等学校、南伊勢高等学校南勢校舎、南伊勢高等学校度会校舎、鳥羽高等学校、志摩高等学校、水産高等学校、あけぼの学園高等学校、紀南高等学校

【1 学年 3 学級以下の小規模校活性化に係る総括的な検証】※ 詳細は別紙

ア) 活性化の取組

各学校では、地域住民、企業、行政の支援を得ながら地域と高等学校の連携・協働体制が構築され、地域を学びの場とした学校独自の課題解決型学習や地元企業等でのインターンシップ、地元小中学校との交流など、地域とより密接に連携した学びが進められた。また、課外活動として、地元中学校や企業等と連携した地域活性化の活動、地域でのボランティア活動に取り組む学校もある。

学校が所在する地元市町からは、地域学習での支援をはじめ、通学の利便性向上のためのコミュニティバスの運行や運賃無料化等の支援、海外研修に参加する生徒への経済的支援、大学進学者への給付奨学金設立などの支援が実施されている。

イ) 生徒の進路実現

一人ひとりへの丁寧な指導を通じた継続的な学び直しの取組による基礎学力の定着や地域の支援を受けた補習等による大学進学の実現などの成果があった。地元企業へ就職した者の割合は概ね維持されたが、生徒数の減少の中で就職者数は減少した。

ウ) 入学者の状況

地元中学校からの進学者の割合は若干低下したものの概ね維持されたが、地域の中学校卒業生数の減少の影響もあり入学者数は減少し、令和 3 年度に定員を満たしている小規模校は 1 校にとどまった。活性化に取り組む前の平成 29 年度と比較すると、令和 3 年度の小規模校全体の入学者数は平成 28 年度の 782 人から令和 3 年度は 574 人に減少するとともに入学定員の充足率は 88.9%から 77.0%に低下し、入学者の増加までには至っていない。

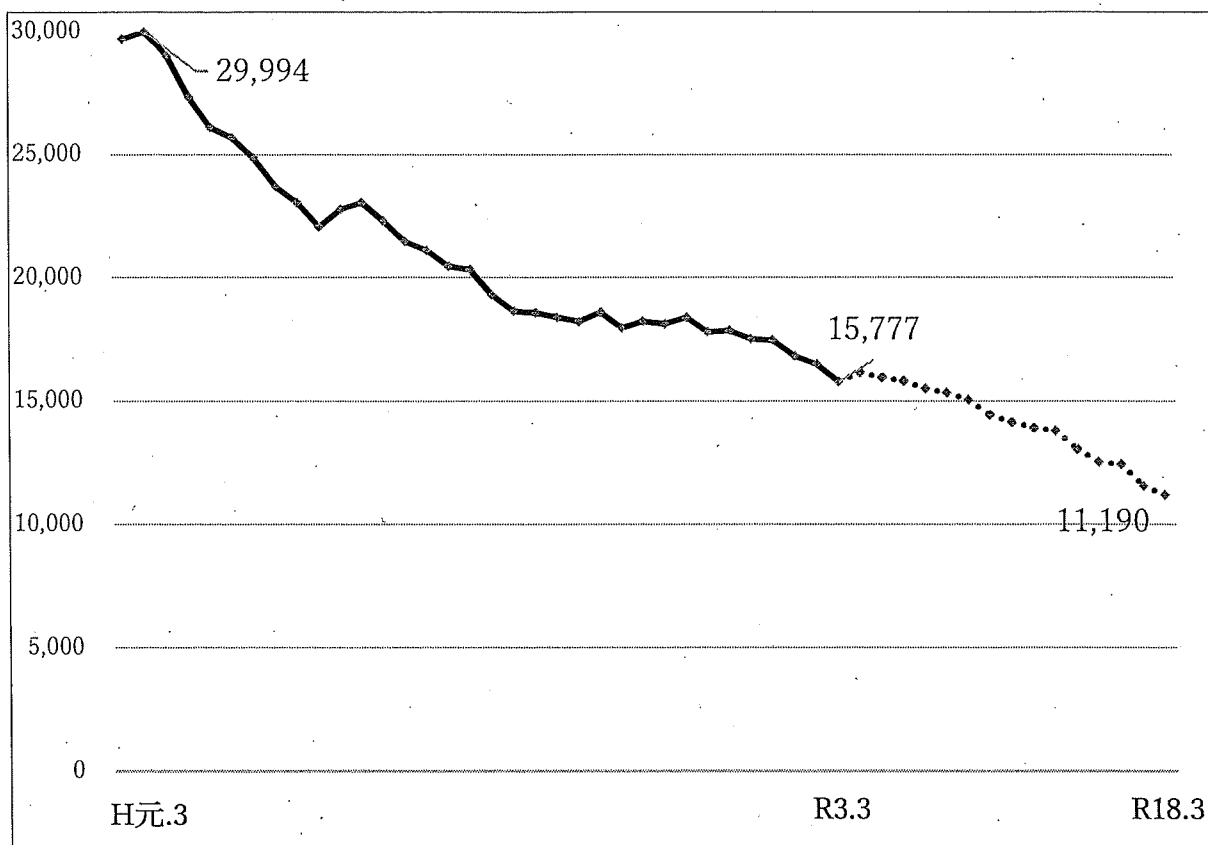
エ) 今後について

今後さらに地域の中学校卒業生数の減少が見込まれる中、これまでのような形での小規模校の学びを維持していくことは難しくなると考えられる。このため、地域全体の視点から子どもたちの学びのあり方を考え、地域と連携した学習などの小規模校が培ってきた学びを何らかの形で継承することも含め、今後の少子化の中でのよりよい学習環境について検討していく必要がある。

(2) 令和4年度以降の状況

- 令和2年度の出生者数をもとに、社会増減等についてはこれまでの状況を用いて令和18年3月の中学校卒業生数を試算すると11,190人となり、令和3年3月の中学校卒業生数(15,777人)と比べると4,587人(約29.1%)の減少が見込まれる。

【中学校卒業生数の推移と今後の予測(平成元年3月～令和18年3月)】



(3) 各地域高等学校活性化推進協議会での議論の状況

- 各地域高等学校活性化推進協議会(伊賀地域、伊勢志摩地域、紀南地域)では、小規模校活性化の総括的検証を共有し、今後の中学校卒業生の減少の中での地域の高等学校や学びのあり方などについて協議している。

(主な意見)

- ・ 中学生や保護者に学びたい、学ばせたいと思われる高校でなければ生徒は集まらない。少子化に伴って高校の小規模化がさらに進むことで地域内の全ての高校が活性化できなくなることを危惧している。高校の再編統合を通して子どもたちの学ぶ環境を整備していかなければならない時期に来ているのではないかと。
- ・ 小規模校の取組や教育内容は魅力的ですばらしいものであるが、入学状況から判断すると、子どもたちに選ばれていないのが現実である。高校には子どもたちが望む学びの選択肢を備えることが大切であることから、高校の再

編統合もやむを得ないのではないか。

- ・ 小規模校は活性化に懸命に取り組んできており、地域にとっても高校の存在は大きい。今後も小規模校が特色化・魅力化をさらに進めていくという方向性のもと、県外からの入学者をより多く集めることができるよう取り組んでいくべきである。
- ・ 地域の中学校卒業生の多くが都市部の高校へ進学する背景には、地域の高校に魅力がないからではなく、小学校や中学校よりも大きな集団の中での学びを求める生徒や保護者の意向がある。一方で、小規模であるからこそ地域の高校を選ぶ生徒が一定数いることにも留意すべきである。
- ・ 再編統合を検討する際には、県内唯一の学びや地域に少ない学科を維持していく観点、生徒の通学状況、交通機関の状況をふまえるとともに、配慮を要する子どもたちの行き場がなくならないようにする必要がある。
- ・ 地域内で進学できる高校が1校のみという状況を避けるため、他県で実施されている分校や校舎制の事例も参考としていくべきではないか。
- ・ これまで小規模校が地域と一体となって実践してきた地域を学びの場とした学習については、子どもたちに地元愛を育む地域独自の教育として今後も継承していくことが必要である。

(4) これからの県立高等学校での学び

- 高等学校は、生徒の個性を生かし能力を伸ばしつつ、予測困難な時代において、人間らしく豊かに生きていくために必要な力を育み、持続可能な社会の創り手を育成する役割を担っている。
- そのため高等学校は、生徒の興味・関心を高める教育機会の提供に加え、集団での学びや学校行事・部活動などを通じて生徒同士が切磋琢磨し、多様な価値観に触れ社会性・人間性を育んでいくことのできる教育環境を確保していくことがより重要となる。
- 小規模校活性化の総括的検証に加え、15年先までの中学校卒業生数の減少の状況をふまえると、これからの時代に求められる学びを提供していくには、現行の県立高等学校の配置を継続することは難しい状況にある。これから求められる学びを提供する高等学校の規模と配置については、各高等学校活性化推進協議会での議論等をふまえた地域全体のグランドデザインと学びのあり方とともに検討する。

小規模校における活性化の取組

現「県立高等学校活性化計画」において、人口減少や生徒数の大幅な減少が見込まれる中、地域の担い手育成や若者の地域への定着などの地方創生の視点もふまえ、魅力ある教育と学校づくりを進めてきました。

三重県では、高等学校における社会性の育成や学習ニーズに応じた幅広い教科・科目の開設、学校行事や部活動の充実のため、1学年3学級から8学級を望ましい学校規模としています。現計画では1学年3学級以下の小規模の高等学校においては、学校ごとに活性化協議会を設置して、市町関係者、地元産業界の地域関係者と学校の魅力向上とそれに伴う入学者の増加をめざして具体的方策を協議し、地域の状況、学校・学科の特色などをふまえ、「活性化プラン」を策定して、地域と一体となった活性化の取組を推進してきました。

【学校別協議会を設置している高校：9校 10校舎】

白山高校（津市）、飯南高校（松阪市）、昴学園高校（大台町）
 南伊勢高校南勢校舎（南伊勢町）、南伊勢高校度会校舎（度会町）
 鳥羽高校（鳥羽市）、志摩高校（志摩市）、水産高校（志摩市）
 あげぼの学園高校（伊賀市）、紀南高校（御浜町）

1 活性化の取組

（1）地域と連携した教育の充実

（地域課題解決型キャリア教育モデル構築事業等：R1～3年度）

地域の小規模校を実践パイロット校に指定し、高校生が地域の課題や産業を題材に、地域住民や職業人と関わりながら探究的に学ぶ地域課題解決型キャリア教育に取り組んでいます。取組を通じて生徒が地域への愛着や誇りを高め、その地域で活躍できる将来像をイメージすることや将来にわたって学び続けることのできる資質・能力の育成もめざしています。

各パイロット校には、地域と学校をつなぐコーディネーターが巡回し、各校の学習活動の支援、地域の方々や職業人とより深く関わる学習環境の整備等をサポートしています。

各パイロット校は学校の実情に応じて育てたい生徒の力を明確にし、教育課程に位置づけて実施しています。生徒は、個人またはグループで、地域産業、観光、地域学など、テーマを設定し、

- ・ 地域のプロフェッショナルからの講義
 - ・ 実際の現場において業務を体験
 - ・ 市場調査・先進地調査の実施／それらに基づいた商品開発
 - ・ 長期休業期間を利用した業務の体験や実験販売
 - ・ 県内外の先進地において同様のテーマに取り組む高校生と交流
- などの学習や活動を通じて地域の課題解決に取り組んできました。

○ 特徴的なカリキュラムの設定

- ・ 新しく設置した「地域創生アドバンスコース」での「地域探究」「地域課題研究」などの科目において、地元企業の方々や町長をはじめとする行政関係者からの講話や対話などから地域を学び、探究活動につなげています。(南伊勢高校南勢校舎)
- ・ 文部科学省「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」の指定を受けて、総合学科の柱の3科目を再構築して、3年間の学びの連動を強化したキャリア教育のカリキュラム開発に取り組んでいます。「産業社会と人間(1年生)」で、地域産業や観光資源のフィールドワーク等を通じて地域を知り、課題を見つけ解決策を考察し、「キャリアデザイン(2年生)」で、地元企業でのインターンシップ等を通じて、過疎地域での企業経営等の工夫や努力、展望等について学び、3年生の「いいなんゼミ」では、さらに研究を深めてレポートをまとめ、「いいなんゼミ発表会」において地域の方々等に学習の成果を発信しています。(飯南高校)
- ・ 志摩市や地域の協力を得ながら、「総合的な探究の時間」を活用し、生徒全員が3年間にわたってフィールドワークやインターンシップ等で地域を知り、地域で体験し、地域課題の解決策について考える「志摩学」での探究活動に取り組んでいます。(志摩高校)
- ・ 学校設定科目「鳥羽学」では、毎時間鳥羽市のサポートを得ながら、海女文化の学習・魅力発信や中心市街地活性化等について考える授業を展開しています。(鳥羽高校)
- ・ 学校設定科目「地域産業とみかん」では、地域の協力を得ながら、地域の特産品みかんの栽培から流通までの過程や、関連する産業について、体験活動を通じて体系的に学ぶとともに、課題解決力やコミュニケーション力を育む探究的な学びに取り組んでいます。(紀南高校)
- ・ カリキュラムの設置時に比べて取組に魅力を感じる生徒が減ってきたことなどから、選択する生徒が少なくなる事例もあり、課題となっています。

○ 他校や他県の先進校との交流等

地域の特産物を利用した他県の先進的な取組をしている学校を訪問し、意見交換など生徒同士の交流をしたり(紀南高校)、三重テラスにおいて、生徒が開発に取り組んだ新商品のPR活動や販売実習を行ったりしました(あけぼの学園高校)。コロナ禍の中で、オンラインも活用し、先進的な地域活性化取組を行っている他県の高校と交流・協働してPRポスターを作成するなど、JR名松線の活性化をめざす取組もはじめています。(白山高校)

また、夏季休業中に開催されている全国高校生 SBP 交流フェア(Social Business Project:伊勢市で開催)に生徒が参加し、地域資源を生かした課題解決型のプロジェクト学習に意欲的に取り組む全国の高校生と交流しました。

※ 参加校:南伊勢高校南勢校舎、同度会校舎、飯南高校、白山高校、あけぼの学園高校、紀南高校、昴学園高校

○ 各地域での成果発表会の開催

各校は、年度末に地域の方々を招いて成果発表会を開催し、学習の成果を発信・PRするとともに、次年度の取組の改善につなげています。コロナ禍の中、より多くの地域の方々に参加いただくことが課題となっています。

(2) 課外活動

○ 授業等で地域学習や地域課題の解決に興味・関心を持った生徒たちが、課外活動として地域に貢献する活動をはじめており、地域でのボランティア活動への参加や地域イベントで自分たちが作成したプロジェクションマッピングの上映など活動は広がりを見せています。(南伊勢高校南勢校舎、同度会校舎、昴学園高校、紀南高校等)

○ 地域研究サークル「とぼっこくらぶ」では、鳥羽市観光課や定期船課と連携した地域活性化の取組、観光甲子園全国大会への参加(入賞)、他府県高校との交流等の活動を続けています。(鳥羽高校)

○ 「道の駅コラボプロジェクト」として連携中学校と一緒に活動したり、地域を盛り上げることを目的に活動している「應援団 Circle」の活動で地元企業とコラボレーションした「木の手帳」の開発に取り組んだり、地域の大きな課題である空き家問題の解決に取り組んだりするなど、地域のさまざまな団体と連携した活動を実施しています。(飯南高校)

(3) 高校生地域創造サミットの開催

高校生が地方創生や地域活性化の重要性について理解し、地域のことを主体的に考え行動する意欲や地域とともに課題解決に取り組む姿勢を身につけられるよう、平成29年度から高校生地域創造サミットを開催しています。サミットでは、高校生が地域の課題を題材として、フィールドワークや他県・他地域の高校生とのディスカッションを行い、高校生ならではの発想による「地域を活かした」解決策を多様な考えに触れながら検討します。

これまでに、南伊勢町(H29)、鳥羽市(H30)、紀北町(R1)で開催し、県内の県立や私立高校および県外高校生に加え、大学生サポーター等も参加しました。今年度は、松阪市飯南飯高地域での開催を予定しています(令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため中止)。

(4) 市町からの小規模校支援策

各学校が活性化に取り組む中、地元の市町から小規模校へのさまざまな支援が実施されています。

町内から南勢校舎に通学する生徒への町内バスの無料化や下校バスの増便、南勢校舎から大学等への進学者への給付奨学金の設立(南伊勢町:南伊勢高校南勢校舎)、海外研修参加者への経済的支援等(志摩市:志摩高校)、内閣府事業「高校生の地域留学推進のための高校魅力化支援事業」への参画、県

外生や地域留学生のための保証人の確保等（大台町：昴学園高校）、学校活性化に向けたコンソーシアムの結成やフィールドワークでの支援等（松阪市：飯南高校）、「鳥羽学」の授業支援等（鳥羽市：鳥羽高校）、通学の利便性向上のためのコミュニティバス整備（津市：白山高校）など、各地域において小規模校の学習活動等を支援する体制が構築されました。

（５）学校の情報発信・PR活動

全ての小規模校において、学校の活性化の取組を地域住民、地域の小中学生やその保護者へPRするために、地域の広報誌等への定期的な記事掲載、地域への学校通信やコミュニティ通信等の配布、学校ホームページの更新やSNSでの情報発信、生徒や教員による小学校への出前講座や交流活動等、さまざまな広報活動に取り組みました。

地域における学校への理解は進み、評価は上がってきたものの、入学者の増加にはつながりにくい状況です。

（６）県外からの生徒募集活動

- 県外からの入学者の増加をめざして、全ての小規模校において「保護者の転住を伴わない県外からの志願者の受入制度」を設け、以下の学校で県外からの入学につながりました。

学 校 名	入学者数		
	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
白山高校	6	6	2
昴学園高校	-	3	9
あけぼの学園高校	1	-	-
紀南高校	1	5	2

- 地域の小規模校で学ぶ全国で魅力を紹介するイベント「地域みらい留学フェスタ」（一般社団法人：地域・教育魅力化プラットフォーム主催）に、昴学園高校（令和元年度～）と飯南高校（令和2年度～）が参画し、県外からの生徒募集活動を行いました。

※「地域みらい留学」を活用した県外からの入学生

昴学園高校：令和2年度入学生3人、令和3年度入学生9人

飯南高校：令和3年度入学生0人

- 全国的に県外募集の動きが広がる中、より高校生にとって魅力的な教育活動を進める必要があるとともに、下宿などのハード面の環境整備に課題があります。

2 生徒の進路実現の状況

(1) 基礎学力の定着に対する取組・状況

- 基礎学力の定着に向けて、国語、英語等の授業での習熟度別の丁寧な学習指導、SHR等での学習タイム、基礎力診断テスト結果に応じた課外授業での個々への丁寧な指導等により、特に基礎・基本養成レベル(D3)の生徒を中心に多くの学校で基礎学力診断テストの結果が向上しました(志摩高校、あけぼの学園高校、昴学園高校、南伊勢高校度会校舎、白山高校等)。また、水産高校ではA Iドリルを活用し、生徒の学力や速度に応じた個別最適化学習を数学と英語の授業で導入しました。
- 専門性を高めて知識や技術を身につけるとともに生徒の自己肯定感を高め、希望する進路が実現できるよう、資格取得に向けた学習活動を進めています。(水産高校、あけぼの学園高校)

(2) 就職支援に対する取組・状況

- 地域学習やインターンシップ等の取組により、生徒の地域や地域産業等への理解は進みました。地元企業へ就職した者の割合は概ね維持することができましたが、生徒数の減少の中で就職者数は減少しました。
- 南伊勢高校南勢校舎では、町の支援により就職活動支援員が配置され、就職者のうち町内企業への就職者の割合は増えています。水産高校では、全就職者に占める水産・海洋分野への就職者の割合は上昇傾向にあり、全寮制の昴学園高校では、地元大台町出身者以外の生徒で、卒業後に大台町内の企業に就職する事例もみられました。

(3) 進学支援に対する取組・状況

- 地域の協力による看護体験実習や医療看護講座等により、毎年一定数、医療分野の上級学校への進学につながったり(志摩高校)、町の支援による進学課外授業や大学進学給付型奨学金の補助制度を活用することで大学への進学者が増えました(南伊勢高校南勢校舎)。また、地元の教員をめざし、地域推薦入試を利用した三重大学教育学部への進学者もいます(志摩高校、南伊勢高校南勢校舎)。
- 「いいなんゼミ」で生徒が研究した地域での学びやテーマをより深く学ぶために大学等へ進学する実例が増えています。(飯南高校)

- ・ 空き家片付けプロジェクトに取り組んだ生徒が、地域の活性化を学ぶために地域創生学部の大学へ進学
- ・ 理想の介護施設を研究した生徒が、生活科学科の短大へ進学
- ・ 児童分野に関心がある生徒が「箱庭療法」を研究し、社会福祉学部の大学へ進学

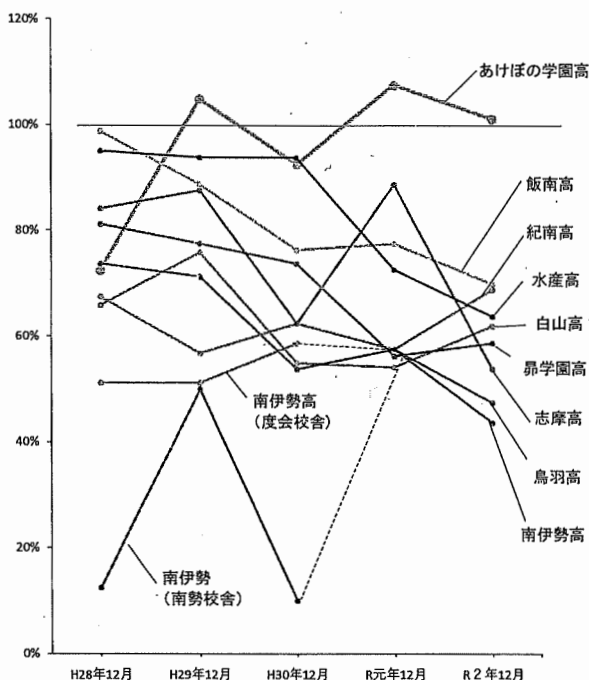
3 入学者の状況

○ 県内の全ての中学3年生に対して毎年12月に実施している進路希望調査（12月調査）の結果を見ると、希望者が定員を上回っているのは1校のみにとどまり、他の小規模校への進学希望者は減少傾向にあります。

○ 入学者の状況（令和3年度）を見ると、定員充足率が100%を超えているのは1校のみとなっています。

小規模校の進路希望状況（12月調査）の推移（最近5ヶ年）

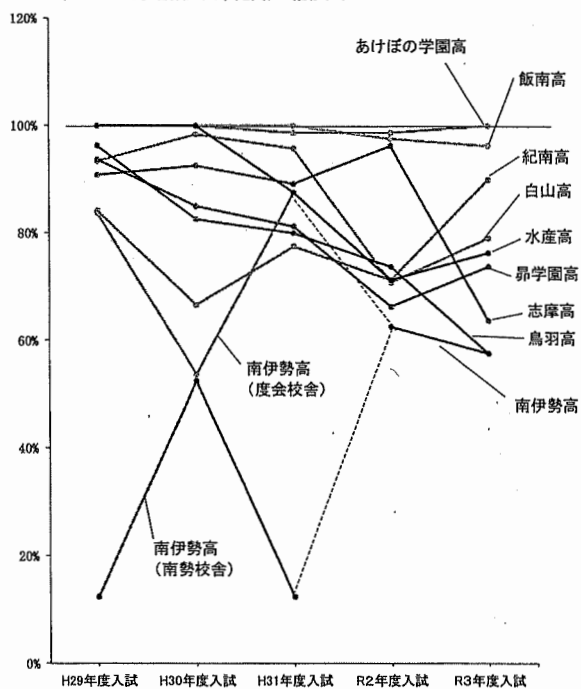
充足率(希望者数/入学定員)の推移グラフ 県内中学生のみ



		H28年12月	H29年12月	H30年12月	R元年12月	R2年12月
白山高	充足率	65.8%	75.8%	55.0%	54.2%	61.9%
	希望者数/定員	79 / 120	91 / 120	66 / 120	65 / 120	65 / 105
あけぼの学園高	充足率	72.5%	105.0%	92.5%	107.5%	101.3%
	希望者数/定員	58 / 80	84 / 80	74 / 80	86 / 80	81 / 80
飯南高	充足率	98.8%	88.8%	76.3%	77.5%	70.0%
	希望者数/定員	79 / 80	71 / 80	61 / 80	62 / 80	56 / 80
昇学園高	充足率	81.3%	77.5%	73.8%	56.3%	58.8%
	希望者数/定員	65 / 80	62 / 80	59 / 80	45 / 80	47 / 80
南伊勢高(度会校舎)	充足率	51.3%	51.3%	58.8%		
	希望者数/定員	41 / 80	41 / 80	47 / 80		
南伊勢高(南勢校舎)	充足率	12.5%	50.0%	10.0%		
	希望者数/定員	5 / 40	20 / 40	4 / 40		
南伊勢高	充足率				57.5%	43.8%
	希望者数/定員				46 / 80	35 / 80
鳥羽高	充足率	73.8%	71.3%	53.8%	57.5%	47.5%
	希望者数/定員	59 / 80	57 / 80	43 / 80	46 / 80	38 / 80
志摩高	充足率	84.2%	87.5%	62.5%	88.8%	53.8%
	希望者数/定員	101 / 120	105 / 120	75 / 120	71 / 80	43 / 80
水産高	充足率	95.0%	93.8%	93.8%	72.5%	63.8%
	希望者数/定員	76 / 80	75 / 80	75 / 80	58 / 80	51 / 80
紀南高	充足率	67.5%	56.7%	62.5%	57.5%	68.8%
	希望者数/定員	81 / 120	68 / 120	50 / 80	46 / 80	55 / 80

小規模校の入学状況の推移（最近5ヶ年）

充足率(入学者数/入学定員)の推移グラフ



		H29年度入試	H30年度入試	H31年度入試	R2年度入試	R3年度入試
白山高	充足率	93.3%	98.3%	95.8%	70.8%	79.0%
	入学者数/定員	112 / 120	118 / 120	115 / 120	85 / 120	83 / 105
あけぼの学園高	充足率	100.0%	100.0%	98.8%	98.8%	100.0%
	入学者数/定員	80 / 80	80 / 80	79 / 80	79 / 80	80 / 80
飯南高	充足率	100.0%	100.0%	100.0%	97.5%	96.3%
	入学者数/定員	80 / 80	80 / 80	80 / 80	78 / 80	77 / 80
昇学園高	充足率	93.8%	85.0%	81.3%	66.3%	73.8%
	入学者数/定員	75 / 80	68 / 80	65 / 80	53 / 80	59 / 80
南伊勢高(度会校舎)	充足率	83.8%	53.8%	87.5%		
	入学者数/定員	67 / 80	43 / 80	70 / 80		
南伊勢高(南勢校舎)	充足率	12.5%	52.5%	12.5%		
	入学者数/定員	5 / 40	21 / 40	5 / 40		
南伊勢高	充足率				62.5%	57.5%
	入学者数/定員				50 / 80	45 / 80
鳥羽高	充足率	96.3%	82.5%	80.0%	73.8%	57.5%
	入学者数/定員	77 / 80	66 / 80	64 / 80	59 / 80	46 / 80
志摩高	充足率	90.8%	92.5%	89.2%	96.3%	63.8%
	入学者数/定員	109 / 120	111 / 120	107 / 120	77 / 80	51 / 80
水産高	充足率	100.0%	100.0%	87.5%	71.3%	76.3%
	入学者数/定員	80 / 80	80 / 80	70 / 80	57 / 80	61 / 80
紀南高	充足率	84.2%	66.7%	77.5%	71.3%	90.0%
	入学者数/定員	101 / 120	80 / 120	62 / 80	57 / 80	72 / 80

4 小規模校活性化の総括的な検証

(活性化の取組について)

各学校では、地域住民、企業、行政の支援を得ながら地域と高等学校の連携・協働体制が構築され、地域を学びの場とした学校独自の課題解決型学習や地元企業等でのインターンシップ、地元小中学校との交流など地域とより密着し連携した学びが進められました。また、課外活動として、地元中学校や企業等と連携した地域活性化の活動、地域でのボランティア活動等に取り組む学校もあります。

学校が所在する地元市町からは、地域学習での支援をはじめ、生徒の通学の利便性向上のためにコミュニティバスの運行や運賃無料化等の支援、海外研修に参加する生徒への経済的支援、大学進学者への給付奨学金の設立などの支援が実施されています。

また、広報誌への記事掲載、ホームページやSNSでの情報発信、小学校への出前講座や交流活動等、さまざまな広報活動地域における小規模校への理解は少しずつ進みました。

(生徒の進路実現について)

一人ひとりへの丁寧な指導を通じた継続的な学び直しの取組による基礎学力の定着で就職や進学における進路実現につながるとともに、生徒の個別に対応する指導によって教育・看護・福祉分野等、自らの将来に対する目的意識を持ちながら進学する生徒もみられました。地元企業への就職率は概ね維持されましたが生徒数の減少の中で就職者数は減少しました。

(入学者の状況について)

地元中学校からの進学者の割合は若干低下するものの概ね維持されましたが、地域の中学校卒業者の大幅な減少の影響もあり、入学者は減少し、令和3年度に定員を満たしている小規模校は1校にとどまりました。活性化に取り組む前の平成29年度と比較すると、令和3年度の小規模校全体での入学者数(H29:786人→R3:574人)及び入学定員に対する充足率(H29約89%→R3:約77%)はともに低下し、活性化の取組が入学者の増加には至っていない状況です。

各学校における地元中学校からの進学率の推移をみると、広範囲から生徒が集まる昴学園高校、白山高校、水産高校、鳥羽高校では進学率は多少下降傾向になりました。通学地域に限られる地域の高校については、あけぼの学園高校は令和3年度唯一欠員がなく、伊賀市内からの進学率も上昇傾向であり、飯南高校も地元からの進学率は上昇傾向になりました。一方、志摩高校は志摩市内からの進学率は下降し、南伊勢高校南勢校舎、度会校舎は年度により大きく変動しており、上昇傾向とは言えません。また、紀南高校も地元からの進学率は下降傾向になりました。

県外生の入学をめざして、全ての小規模校において「保護者の転住を伴わない県外からの志願者の受入制度」を設けました。受入人数は少ないですが、この制度も含めて県外からの入学が実現したのは、白山高校、水産高校、紀南高校、昴学園高校、あけぼの学園高校でした。県外生の募集に関しては、下宿等の環境整備、市町の支援状況等の受け入れ態勢が課題となっています。

(その他 学校の状況について)

小規模校では、教員数は少ないものの生徒数も少ないこともあって、きめ細かな指導や個々の生徒にあった丁寧な対応ができる一方で、教科指導では専門分野が限られて開設できない科目があったり、部活動の開設数も1校平均13.5～14.5部と少なく、団体種目の活動を多く設けることが難しくなったりするなど、生徒にとって高校の魅力が向上しにくい原因の一つと考えられます。学級減に伴って教員数が減少する中、他校では複数で担当する校務分掌を一人の教員が担当したり、複数の係を兼務したりするなど、教員一人が担う業務の種類が多くなっています。また、一教科の担当教員が一人となるなど、特に若い教員にとって研修機会の確保が十分でない状況となっています。

(今後について)

今後さらに地域の中学校卒業生数の減少が見込まれる中、これまでのような形で小規模校の学びを維持していくことは難しくなると考えられます。このため、地域全体の視点から子どもたちの学びのあり方を考え、地域と連携した学習などの小規模校が培ってきた学びを継続することも含め、今後の少子化の中でのよりよい学習環境について検討していく必要があります。

- それぞれの学校別活性化協議会の検証結果については、地域高校活性化推進協議会（伊賀、伊勢志摩、紀南）で共有し、そこでの協議もふまえながら地域における今後の高校のあり方について検討を進めています。

【小規模校（9校10校舎）全体の入学者の状況】

	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度
総募集定員数(人)	880	880	880	840	760	745
総入学数(人)	782	786	747	717	595	574
総欠員数(人)	98	94	133	123	165	171
充足率	88.9%	89.3%	84.9%	85.4%	78.3%	77.0%

【小規模校 地元中学からの進学と県外からの入学生の状況】

入学年度	白山高校(地元中学:一志、白山、美杉、嬉野)			白山高校 県外入学生
	4中学出身者		4中学卒業生数	
H29	26	6.6%	393	4
H30	27	6.7%	405	2
H31	15	4.0%	376	7
R2	19	4.7%	406	8
R3	22	5.7%	383	2

入学年度	飯南高校(地元中学:飯南、飯高)			飯南高校 県外入学生
	2中学出身者		2中学卒業生数	
H29	20	28.2%	71	0
H30	15	25.9%	58	0
H31	16	29.1%	55	0
R2	19	33.9%	56	0
R3	17	31.5%	54	0

入学年度	昂学園高校(地元中学:大台、宮川)			昂学園高校 県外入学生
	2中学出身者		2中学卒業生数	
H29	10	13.2%	76	0
H30	9	10.8%	83	0
H31	11	16.2%	68	0
R2	10	13.9%	72	3
R3	8	13.3%	60	9

入学年度	南伊勢高南勢(地元中学:南勢、南島)			南勢校舎 県外入学生
	2中学出身者		2中学卒業生数	
H29	5	5.6%	89	0
H30	20	25.3%	79	0
H31	4	6.3%	64	0
R2	13	25.5%	51	0
R3	7	11.9%	59	0

入学年度	南伊勢高度会(地元中学:度会)			度会校舎 県外入学生
	度会中学出身者		度会中学卒業生数	
H29	19	24.7%	77	0
H30	6	7.6%	79	0
H31	21	24.4%	86	0
R2	9	12.9%	70	0
R3	8	14.5%	55	0

入学年度	鳥羽高校(地元中学:鳥羽市内中学)			鳥羽高校 県外入学生
	鳥羽市内中学出身者		鳥羽市内中学卒業生数	
H29	23	12.8%	180	0
H30	25	13.8%	181	0
H31	9	6.4%	140	0
R2	18	13.6%	132	1
R3	14	9.4%	149	0

入学年度	志摩高校(地元中学:志摩市内中学)			志摩高校 県外入学生
	志摩市内中学出身者		志摩市内中学卒業生数	
H29	99	22.0%	449	0
H30	98	22.7%	432	0
H31	90	22.5%	400	0
R2	72	18.5%	389	0
R3	47	15.0%	313	0

入学年度	水産高校(地元中学:志摩市内中学)			水産高校 県外入学生
	志摩市内中学出身者		志摩市内中学卒業生数	
H29	67	14.9%	449	3
H30	54	12.5%	432	4
H31	48	12.0%	400	4
R2	40	10.3%	389	2
R3	37	11.8%	313	8

入学年度	あけぼの学園高校(地元中学:伊賀市内中学)			あけぼの 学園高校 県外入学生
	伊賀市内中学出身者		伊賀市内中学卒業生数	
H29	31	4.1%	761	0
H30	36	4.8%	748	0
H31	41	5.5%	743	1
R2	50	6.8%	735	1
R3	44	6.1%	724	0

入学年度	紀南高校(地元中学:南牟婁郡内中学)			紀南高校 県外入学生
	南牟婁郡内中学出身者		南牟婁郡内中学卒業生数	
H29	68	32.7%	208	5
H30	56	30.1%	186	2
H31	34	19.8%	172	1
R2	35	24.5%	143	5
R3	42	26.8%	157	2

3 公立学校における働き方改革の推進（教育職員における 1年単位の変形労働時間制）について

1 学校における働き方改革

- ・近年、教育職員の長時間労働が問題となっており、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう学校における働き方改革を推進することが求められています。
- ・このような中、令和元年12月に「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」が改正され、文部科学大臣により教育職員の業務量の適切な管理等に関する指針（以下「指針」という。）が策定されるとともに、1年単位の変形労働時間制の活用が可能となりました。
- ・学校における働き方改革は、さまざまな取組を総合的に進めるとともに各学校の状況に応じた取組を行う必要があります。

2 本県の学校における働き方改革の取組

（1）取組概要

- ・本県では、平成17年3月に「教職員の総勤務時間縮減に係る指針について」を策定し、以降、時間外在校等時間の状況や年休等の取得状況の把握、定時退校日・部活動休養日・学校閉校日の設定、教育委員会が行う調査・報告や会議・研修会等の削減、会議時間の短縮、週休日の振替期間の拡大等の取組を行ってきました。
- ・また、令和2年1月に文部科学大臣が策定した指針に基づき、県及び市町教育委員会は、所管する学校の教育職員の時間外在校等時間の上限を月45時間、年360時間とする規則及び方針を定めました。
- ・外部人材についても、令和3年度にスクール・サポート・スタッフをすべての公立学校に配置したほか、部活動指導員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置時間等を拡充するなど、必要な環境整備を進めているところです。

（2）現状

- ・令和3年度の4～8月における時間外在校等時間が月45時間を超える教育職員の平均人数とすべての教育職員に対する割合は、小学校で約750人（10.7%）、中学校で約1,090人（28.8%）、県立学校で

約 322 人 (7.1%) となりました。新型コロナウイルス感染症対策による臨時休業のため通常の状態ではなかった令和 2 年度の同時期と比較すると増加していますが、通常の状態であった令和元年度の同時期との比較では、小学校で 48.7% 減、中学校で 33.5% 減、県立学校で 48.8% 減となっています。

- ・ かししながら、教育職員の長時間労働が解消されるまでには至っていない状況であるため、各教育委員会及び学校においては、ICT を活用したオンライン会議による移動時間の縮減、行事や業務の削減や見直し、外部人材の活用、新たな制度改正など、総合的に学校における働き方改革を進める必要があります。

【時間外在校等時間が月 45 時間を超える教育職員の 4～8 月平均人数の推移】

※事務職員等を含む

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
小学校	1,463 (20.6%)	639 (9.1%)	750 (10.7%)
中学校	1,639 (43.4%)	725 (19.2%)	1,090 (28.8%)
県立学校	629 (14.3%)	191 (4.1%)	322 (7.1%)

※ () 内は各校種ごとのすべての教育職員に対する割合

3 教育職員における 1 年単位の変形労働時間制について

(1) 制度概要

- ・ 本制度は、業務量が多い時期の勤務時間を増やす代わりに、夏休みなどに勤務時間が割り振られない日を設定し、業務の繁閑に応じて勤務時間の配分を認める制度です。
- ・ 各学校における本制度の活用については、教育職員との対話などを通じて校長が計画し、サービスを監督する各教育委員会が認めることとなります。

(2) 対象となる職員

- ・ 本制度の対象となるのは教育職員であり、事務職員などは対象外となります。
- ・ 育児、介護などを行う者に対しては、育児、介護などに必要な時間を確保できるような配慮をする必要があります。
- ・ 活用する学校の教育職員全員を対象とする必要はなく、ある分掌の教育職員のみを対象とすることもできます。

(3) 勤務時間の割り振り

- ・対象期間（1箇月を超え1年以内の期間）の1週間あたりの勤務時間の平均が38時間45分となるようにする必要があります。
- ・勤務時間を割り振る日は、月曜日から金曜日までの5日間が原則となります。
- ・勤務時間を増やす割り振りの日は、学校行事などで業務量が多い一部の時期に限ります。
- ・勤務時間を増やす割り振りの日に、これを理由として担当授業数や部活動の追加、業務の新たな付加などにより、在校等時間を増加させないようにする必要があります。
- ・勤務時間を増やす場合の1日の勤務時間は、9時間または8時間30分を原則とします。例外の場合においても、1日の限度時間は10時間となります。なお、1週間の限度時間は52時間となります。
- ・勤務時間を割り振らない日は、夏休みなどの長期休業期間に連続して設定する必要があります。
- ・対象となる教育職員の時間外在校等時間の上限を月42時間、年320時間の範囲内とする必要があります。

(4) 条例改正

- ・県立学校及び小中学校における県費負担教育職員に本制度を活用するためには、県費負担教育職員の勤務時間を規定している「公立学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例」を改正し、本制度に関する規定を設ける必要があります。

○条例で定める主な事項

- ・長期休業期間において教育職員の週休日を連続して設けることを目的とする場合に限り、規則（「公立学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則」）の定めるところにより、本制度を適用すること。
- ・対象期間の1週間あたりの勤務時間の平均が38時間45分となるようにすること。
- ・規則において、対象期間における勤務日、勤務日ごとの勤務時間などを定めること。
- ・業務の新たな付加などにより在校等時間を増加させないようにすること、客観的な方法等による在校等時間の把握を行う

こと、時間外在校等時間の上限を月 42 時間、年 320 時間の範囲内とすることなど文部科学大臣が指針に定める措置を講ずること。

○規則で定める主な事項

- ・育児、介護などを行う者に対しては配慮しなければならないこと。
- ・対象期間は、長期休業期間を含み、4月1日から3月31日までの期間内で、所管する各学校の実情に応じ必要と認める期間とすること。
- ・勤務時間を割り振る日は、月曜日から金曜日までの5日間を原則とすること。
- ・勤務時間を増やす場合の1日の勤務時間は、9時間または8時間30分を原則とすること。

(5) 期待できる効果

- ・本制度は、さまざまな取組を総合的に進める必要がある学校における働き方改革において、取組の選択肢を増やすこととなります。
- ・長期休業期間において勤務時間が割り振られない日を確保することで、教育職員のリフレッシュの時間等が確保でき、ひいては子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことに資することが期待できます。
- ・また、教育職員の魅力向上に資することにより意欲と能力のある人材が教育職員をめざすことにつながることを期待できます。

4 みえ夜間学級体験教室「まなみえ」について

1 経緯

義務教育段階の学び直しの機会の在り方について、令和2年度に、令和元年度のニーズ調査をふまえ、市町教育委員会、他県の夜間中学校長経験者、外国人支援に携わる方などによる委員会を設置し、今後の方向性について検討を進めました。令和元年度の調査では、回答数が少なく、義務教育段階の内容を学びたいのか、日本語を学びたいのかを詳細に把握できないといった意見があったため、追加的調査を実施しました。調査結果は、「夜間中学での義務教育」を希望する回答が53件、「一部の分野・教科の学習」が32件、「日本語だけを学ぶ」が73件という状況でした。

夜間中学等就学機会に対する一定のニーズは確認できた一方、先行する他県の状況をみると、働きながら学ぶ負担から途中でやめる可能性や、ニーズとのミスマッチが大きい場合は入学してくる生徒への不利益が懸念されることから、委員会では、一定期間、義務教育段階の内容について学び直しをする教室を実施し、教育内容や授業の方法等に係る具体的なニーズや課題を丁寧に把握するなど、実証的に検証することが適当であるとの方向性が、令和3年3月に取りまとめられました。

これを受け、令和3年度は、夜間中学への理解を深めていただくため、実証的検証の場として、義務教育を十分に受けられなかった人、外国籍で日本の中学校程度までの基礎的な学習を希望する人を対象に、中学校1年生の国語と数学を学習する「みえ夜間学級体験教室『まなみえ』」を計画しました。

2 取組状況

(1) 募集について

6月24日から7月26日に受講生を募集しました。募集にあたっては、県Webページ等に掲載するとともに、令和元年度のニーズ調査や令和2年度の追加的調査にご協力いただいた機関や団体をはじめ、県や市の福祉部局、図書館や公民館等の社会教育施設、企業関連団体、就業支援団体や外国人支援団体等と連携を図り、広報しました。また、市町教育委員会にも協力を依頼し、義務教育を十分に受けることができなかった人、外国籍で日本の中学校程度までの基礎的な学習をしたい人等に周知し、受講生を募りました。さらに、これまでのニーズ調査等にご協力いただいた方には直接メールを送付し、参加募集の案内をしました。

(2) 実施について

当初は、「まなみえ」の実施を、8月26日から11月上旬と予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の状況をふまえ、10月5日から12月14日までの期間で実施します。

なお、会場（四日市は県立北星高等学校、津は三重県総合教育センター）、教科（国語、数学）、実施回数（20回）、実施時間帯（18時から20時頃）に変更はありません。

(3) 受講生について

受講生は2会場合わせて14名、うち、外国にルーツがある方が7名、不登校等で学習が十分でなかった方が7名です。居住地別では、四日市市が4名、津市が3名、亀山市が2名、菰野町が2名、その他が3名です。年齢別、会場別の状況は、下の表のとおりです。

＜「まなみえ」受講生の状況＞（令和3年10月5日現在）

	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上	合計
四日市	2	1	3	1	0	0	7
津	3	2	0	1	1	0	7
合計	5	3	3	2	1	0	14

2 「まなみえ」の様子

第1回「まなみえ」を10月5日に実施しました。事務局と指導員とで、感染症対策を徹底の上、開催し、津会場は6名、四日市会場は3名の受講生が参加しました。受講生には、「まなみえ」の目的と参加するにあたっての注意事項などを確認し、中学1年生の国語と数学の教科書を手交しました。授業では、受講生が一生懸命取り組む姿やこれからの学びに対する思いを発表する姿などが見られました。

第1回以降、毎週火曜日と木曜日に「まなみえ」を実施していますが、各自が手を挙げて発表し、その発表を聞きあったり、席の近い受講生同士で解き方などを確認しあったりする様子も見られ、受講生たちも打ち解けつつあります。

3 今後の対応

- (1) 日本語の力や受講生の学力に違いがみられるため、個別指導も取り入れて、学校のような一斉学習ができるように進めていきます。そのため、毎回、指導員が受講生の学習の様子を観察して学力の把握に努めており、指導員と事務局担当者が相談の上、次回以降の学習内容を確認しています。
- (2) 受講生に加え、ニーズ調査等に回答いただきながらも不参加であった方も対象としてアンケートを行い、課題を把握し、分析を進めていきます。また、メールアドレスを確認できなかった方についても、協力いただいた団体等を通じてアンケート調査を依頼し、意見を聞き取っていきます。

令和4年度は、今年度の取組で得た課題や成果・検証結果をふまえ、学習する教科の数や通学の頻度等をより中学校に近づけた形で実証的検証を行う予定です。より詳細なニーズや課題、参加者の地域性、通学する生徒が継続的に存在するか等を把握し、市町教育委員会とも連携しつつ、令和4年10月頃には、夜間中学を設置するかどうか判断したいと考えています。

5 学力向上の取組について

1 学力の向上

学力が向上することは、自己肯定感やチャレンジする力を高め、将来の夢を実現する可能性や選択肢の拡大につながります。学ぶ楽しさ、わかる喜びを実感して自らの希望と未来を支える学力を身につけられるよう、「主体的・協働的に学び行動する意欲」の育成、「学びと育ちの環境づくり」、「読書をとおした学び」の推進の3つを柱とする「みえの学力向上県民運動」の取組を平成24年度から進めています。

2 令和3年度全国学力・学習状況調査

全国学力・学習状況調査（以下、「全国学調」という。）は、教科に関する調査と児童生徒や学校に対する質問紙調査を総合的に活用することで、子どもたちへの教育指導の充実や学習状況の改善につなげることを目的として実施されています。

(1) 調査の概要

①実施日 令和3年5月27日（木）

②対象

- ・小学校第6学年および中学校第3学年の全児童生徒
- ・特別支援学校小学部第6学年および中学部第3学年の該当児童生徒

③調査の内容

- ・教科に関する調査（小学校：国語・算数、中学校：国語・数学）
- ・生活環境や学習環境等に関する質問紙調査（児童生徒に対する調査（以下「児童生徒質問紙調査」）および学校に対する調査

(2) 教科に関する調査結果の概要

- ・（ ）の数値は、全国との差を示します。
- ・平均正答率（本県）については、国から整数値で提供されていますが、県教育委員会としては、小数値で公表しています。

①平均正答率

- ・4教科中1教科（中学校数学）で全国の平均正答率を上回りました。

【小学校】

国語	算数	2教科平均
64.1(-0.6)	69.3(-0.9)	66.7(-0.8)

【中学校】

国語	数学	2教科平均
63.0(-1.6)	57.7(+0.5)	60.4(-0.5)

②平均無解答率

- ・全ての教科で全国の平均無解答率を下回り良好な状況です。

【小学校】

国語	算数	2教科平均
3.74(-0.60)	2.62(-0.02)	3.18(-0.31)

【中学校】

国語	数学	2教科平均
4.31(-0.05)	9.89(-1.26)	7.10(-0.66)

③各教科の状況

【国語】

- ・小学校では、これまで課題であった主語・述語の関係を捉える問題で、全国平均を上回りました。一方、新学習指導要領をふまえて新たに出題された文章と図表を結び付けて考える問題が課題となっています。
- ・中学校では、文学作品を読んで理解したことに基づいて、自分の考えを書く問題や、相手に分かりやすく電子メールを書く問題が課題となっています。

	設問の概要	出題形式	正答率
			本県(全国との差)
小学校	文の中における主語と述語との関係を捉える	選択	73.7(+6.7)
	目的に応じ、文章と図表とを結びつけて必要な情報を見付ける	記述	30.6(-3.8)
中学校	文章に表れているものの見方や考え方を捉え、自分の考えをもつ	記述	17.6(-2.9)
	伝えたい事柄が相手に効果的に伝わるように書く	記述	69.6(-2.3)

【算数・数学】

- ・小学校では、斜辺が下にきたときの直角三角形の面積を求める問題で、全国平均を大きく下回りました。
- ・中学校では、関数の意味を問う問題で、前回より改善が図られ、全国平均を上回りました。

	設問の概要	出題形式	正答率
			本県(全国との差)
小学校	斜辺が下にきたときの直角三角形の面積を求める式と答えを書く	短答	47.4(-7.7)
中学校	経過した時間と影の長さの関係を、「…は…の関数である」という形で表現する	短答	51.4(+3.4)

(3) 児童生徒質問紙調査結果の概要

- ・数値は、肯定的に回答した児童生徒の割合を示します。()の数値は、全国との差を示します。
- ・令和2年度の数値については、県独自の質問紙調査結果であるため、参考値とします。

①学習に対する興味・関心・理解度

ア 国語の勉強は好き

- ・小学生は、肯定的に回答した割合が平成31年度より減少し、全国を下回る状況が続いています。中学生は、肯定的に回答した割合が平成31年度より増加し、全国を上回っています。

	H29	H30	H31	R2	R3
小学生	58.0(-2.5)	—	61.6(-2.6)	60.6	56.1(-2.3)
中学生	58.1(-2.4)	—	60.7(-1.0)	61.6	61.0(+0.2)

イ 算数・数学の勉強は好き

- ・小中学生ともに、肯定的に回答した割合が平成31年度より減少していますが、全国を上回る状況が続いています。

	H29	H30	H31	R2	R3
小学生	66.7(+0.8)	64.9(+0.9)	70.1(+1.5)	69.5	69.9(+2.1)
中学生	57.7(+2.3)	54.4(+0.5)	60.2(+2.3)	64.0	59.2(+0.1)

②自己肯定感、挑戦心、達成感等に関する状況

ア 自分にはよいところがある

- 小学生は、肯定的に回答した割合が平成 31 年度より減少し、全国を下回る状況が続いています。中学生は、肯定的に回答した割合が平成 31 年度より増加し、全国を上回る状況が続いています。

	H29	H30	H31	R2	R3
小学生	77.4(-0.5)	83.4(-0.6)	80.1(-1.1)	79.1	76.0(-0.9)
中学生	73.2(+2.5)	79.9(+1.1)	74.9(+0.8)	79.1	77.5(+1.3)

イ 将来の夢や目標を持っている

- 小学生は、肯定的に回答した割合が平成 31 年度より減少し、全国を下回る状況が続いています。中学生は、肯定的に回答した割合が平成 31 年度より増加し、全国を上回っています。

	H29	H30	H31	R2	R3
小学生	84.4(-1.5)	83.7(-1.4)	82.6(-1.2)	78.8	79.7(-0.6)
中学生	71.2(+0.7)	72.5(+0.1)	69.5(-1.0)	70.1	70.3(+1.7)

ウ 難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している

- 小中学生ともに、肯定的に回答した割合が平成 31 年度より減少しましたが、全国を上回っています。

	H29	H30	H31	R2	R3
小学生	78.1(+0.7)	—	78.7(-0.3)	74.6	71.5(+0.6)
中学生	73.2(+2.2)	—	70.7(+0.4)	73.0	68.5(+2.6)

エ 人が困っているときは、進んで助けている

- 小中学生ともに、肯定的に回答した割合が平成 31 年度より増加し、全国を上回る状況が続いています。

	H29	H30	H31	R2	R3
小学生	86.9(+1.6)	—	88.8(+0.9)	—	90.1(+1.4)
中学生	86.0(+1.6)	—	86.9(+1.0)	—	90.5(+2.0)

オ 人の役に立つ人間になりたい

- 小中学生ともに、肯定的に回答した割合が平成 31 年度より増加し、全国を上回る状況が続いています。

	H29	H30	H31	R2	R3
小学生	92.8(+0.3)	95.5(+0.3)	95.5(+0.3)	—	95.8(+0.3)
中学生	92.7(+0.8)	95.5(+0.6)	94.8(+0.5)	—	95.7(+0.7)

③学習習慣・生活習慣に関する状況

ア 平日の学習時間（1時間以上）

- 小学生は、1時間以上と回答した割合が平成 31 年度より減少し、全国を下回る状況が続いています。中学生は、1時間以上と回答した割合が平成 31 年度より増加しましたが、全国を下回る状況が続いています。

	H29	H30	H31	R2	R3
小学生	61.6(-2.8)	62.7(-3.5)	64.2(-1.9)	67.1	59.6(-2.9)
中学生	66.5(-3.1)	67.5(-3.1)	67.5(-2.3)	77.3	73.3(-2.6)

イ 休みの日の学習時間（1時間以上）

- ・小中学生ともに、1時間以上と回答した割合が平成29年度より増加しましたが、全国を下回る状況が続いています。

	H29	H30	H31	R2	R3
小学生	47.9(-9.4)	—	—	—	53.4(-7.6)
中学生	62.0(-7.4)	—	—	—	70.9(-6.7)

ウ 平日のテレビゲームの時間（3時間以上）

- ・小中学生ともに、3時間以上と回答した割合が平成29年度より大幅に増加し、全国を上回っています。

	H29	H30	H31	R2	R3
小学生	19.4(+1.8)	—	—	—	31.4(+2.4)
中学生	23.6(+2.2)	—	—	—	38.9(+6.6)

④新型コロナウイルス感染症の影響に関する質問（令和2年4月～5月頃について）

ア 勉強について不安を感じた

- ・小中学生ともに、休校中の勉強に不安を感じたと回答した割合が全国を下回っていますが、不安を感じたと回答した割合が小学生は5割を中学生は6割を超えています。

	R3
小学生	54.3(-0.9)
中学生	62.6(-0.2)

イ 計画的に学習を続けることができた

- ・小中学生ともに、肯定的に回答した割合が全国を上回っていますが、中学生は、肯定的に回答した割合が5割を下回っています。

	R3
小学生	64.7(+0.1)
中学生	42.8(+5.2)

ウ 規則正しい生活を送っていた

- ・小中学生ともに、肯定的に回答した割合が全国を上回っていますが、中学生は、肯定的に回答した割合が5割程度です。

	R3
小学生	64.2(+1.1)
中学生	51.0(+2.6)

(4) 課題

- ・小学校国語、算数、中学校国語において、正答数分布の4階層（ABCD層）におけるCD層の割合が全国より高いことや、小学校において、前回に比べCD層の割合が増加していることから、CD層の児童生徒のつまずきの克服に向けた取組が必要です。
- ・小中学校ともに、自分の考えを分かりやすく説明することや「割合」「図形」の問題について依然として課題があります。このことから、経年課題の克服を図る必要があります。
- ・学習習慣（平日1時間以上学習している割合）については、小中学生ともに、

肯定的に回答した割合が減少しています。小中学生ともに、平成 29 年度以降全国を下回る状況が続いていることから、学習習慣の確立に向け、早急に取り組む必要があります。

- ・臨時休校していた期間中、勉強に不安を感じた児童生徒が半数を超えています。補充学習や個に応じた指導を引き続き行う必要があります。

3 令和 3 年度下半期の主な取組

児童生徒や学校の状況をふまえた課題の改善が各学校で図られるよう、「CD層の児童生徒のつまずきの克服」、「経年課題（割合、図形、自分の考えを分かりやすく説明する）の克服」、「学習習慣の確立」を本年度下半期の重点取組とします。

(1) 市町教育委員会との連携

①市町教育委員会訪問（10月～2月、3回）

- ・下半期に向けた重点取組をふまえた市町の課題認識を確認し、課題克服の具体的な取組と具体的取組のスケジュールを確認します。

②市町教育委員会と連携した取組の推進（10月）

- ・市町教育長会議（地域開催）にて、全国学調の結果をふまえた課題、下半期の重点取組を提示し、取組を促進します。

③各市町担当指導主事等を対象にした、学力向上推進会議開催（9月～1月、3回）

- ・県から、令和 3 年度全国学調の結果分析をふまえた授業改善のポイント、重点取組の具体的な取組について提示します。また、グループ協議を行い、各市町の取組、学校への指導・助言方法を協議するとともに、有効な事例を各市町に水平展開します。

④教育支援事務所の取組（～3月）

- ・担当市町、各学校に対して、重点取組をふまえた全国学調の課題に対応した支援を行います。
- ・学校訪問を通して、学習指導要領の趣旨・内容に基づく授業実践の推進、授業力向上のための継続的な指導・助言を行います。

(2) 授業改善の取組

各学校において、学習指導要領をふまえた授業実践が着実に進められるよう、校長会と連携した、校長による教員の授業改善につながる見回り、指導・助言等の取組を引き続き実施します。あわせて、以下の内容について取組を進めます。

①教職員の資質向上

- ・学習指導要領で求められている資質・能力を育成するための授業改善がさらに進むよう、教員を対象に国の調査官等を招聘し、公開授業に対する講評や講演による授業改善研修会を開催します。（10月～1月）
- ・教員を対象に、重点取組をふまえた効果的な授業改善に向けた取組や家庭学習の取組等小中学校の取組の実践報告を行う研修会の開催や、課題の改善に向けた協議をオンラインで開催し、水平展開します。（11月～2月）
- ・県総合教育センターが実施する管理職研修、授業実践研修（初任者・6年次・11年次の教員 10名程度による研修）、授業研究推進リーダー育成研修などの機会を捉え、全国学調の結果に見られる課題と改善方策、活用方法、重点取組の推進、学習端末を活用した問題・ワークシートの提供による個に応じた指導の活用を促進します。

②令和3年度全国学調結果をふまえた授業改善に係る指導資料の提供（11月）

- ・調査結果をふまえた各教科の課題、課題克服のための授業例をまとめ、これまでの調査の結果分析を加えて、市町教育委員会及び各小中学校に提供します。

(3) 理解・定着状況に応じた指導・支援

①「みえスタディ・チェック」のCBT化

- ・本年度の第2回みえスタディ・チェック（令和4年1月）から、児童生徒の学習端末を活用し、CBT（Computer Based Testing）で実施します。
- ・みえスタディ・チェック終了後、自分の端末ですぐに設問ごとの正解・不正解を確認することができます。設問ごとの解説と、正解の場合のアドバイス文、不正解の場合のアドバイス文を提供します。
- ・併せて、みえスタディ・チェックの設問ごとに、正解の場合は、さらに難しい問題を、不正解の場合は、学習内容を遡った問題を端末に提供し、児童生徒が各自の解答状況に対応する問題に取り組めるようにします。本県の経年的課題である「割合」「図形」「読む力・伝える力」に関する設問は、さらに1問、提供します。
- ・教員は児童生徒一人ひとりがどの問題でつまづいているか、学級、学校の強み・弱みなどを終了後すぐに把握し、早期からのきめ細かな指導や授業改善に生かします。

②習熟の程度に応じたICTを活用した指導方法の検証

- ・モデル校（68校）で算数・数学の習熟度別指導において効果的なICTの活用場面について実践研究を行います。経年課題である「割合」「図形」の単元において、学習端末をどの場面でどのように活用すると子どもたちの理解・定着や学習意欲の高まりにつながるのか検証します。

(4) 学習習慣の確立

市町教育委員会が主体的に市町や学校の実状に応じて、学習習慣の確立に向けた取組を推進できるよう、以下の問題等を県内小中学校に提供します。

①理解・定着状況に応じた問題の提供

- ・家庭学習や朝の学習、補充学習で活用できる経年課題に関する問題を児童生徒の端末に提供します。問題を解答後、正解の場合は、さらに難しい問題を2問、不正解の場合は、学習内容を遡った問題を2問提供します。10月から県内全小学校に提供します。

②単元別に整理したワークシートの提供

- ・三重県教育委員会がこれまで作成し紙媒体で提供してきた小学校第4学年から中学校第3学年までの国語、算数・数学、理科のワークシート（現在約2,400シート）を児童生徒の端末に提供します。10月から県内全小中学校に提供します。

③基礎的な問題の学び直し

- ・小学校第5学年及び中学校第2学年の児童生徒の端末に、国語、算数・数学の課題のある基礎的な問題（毎日1問。5～10分程度でできる問題）を1月から提供します。

6 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和2年度分)

<県の評価等>

施設所管部名 教育委員会

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県立熊野少年自然の家 (熊野市金山町1577番地)
指定管理者の名称等	有限会社 熊野市観光公社 代表取締役 山本 方秀 (熊野市井戸町654-1)
指定の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	①少年自然の家条例第2条に規定する事業の実施に関する業務 ②少年自然の家の施設等の利用の許可等に関する業務 ③少年自然の家の利用料金の収受に関する業務 ④少年自然の家の施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ⑤少年自然の家の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R1	R2	R1	R2	
1 管理業務の実施状況	B	B			地域の豊かな自然を活かした「親子DEキャンプ」及び「ふれあいファミリー農園」等、様々な主催事業(26事業)を実施しており、協定に定める20事業以上を実施するとともに、熊野地区学童軟式野球事務局等関係団体と軟式野球大会を共催し、2事業実施するなど、施設の周知と利用拡大に努めている。 施設の維持管理については、利用者からの指摘や提案などについて可能なものは直ちに対応するよう努めている点、優先度を定めた効率的な修繕計画に沿った修繕を行うとともに、職員で対応できる修繕は自分たちで行うなど、経費削減に取り組んでおり、協定どおりの業務計画を順調に実施できたと評価する。
2 施設の利用状況	B	B			主催事業の開催にあたっては、東紀州エリア、隣接する和歌山県の小学校にチラシ配布を継続するとともに、ZTV等のメディアを通して募集活動を行っている点や、地域の連携団体と協力して事業を展開している点、開催事業を地方紙等に掲載し、施設の認知度アップに努めるとともに、ブログ等においても情報発信に努めている。 また、新たな利用者の獲得のため、県内の小中学校にチラシの配布を行うとともに、各教育委員会に出向き、事業の説明を行った結果、体験施設として利用につなげている点を評価する。さらに、開所日の拡大に取り組むなど、利用者の利便性を考慮し、サービスの向上に取り組んでいる点も評価する。
3 成果目標及びその実績	B	C		+	成果目標である施設延べ利用者数27,500人に対し6,591人、定員稼働率17.0%に対し5.1%と、ともに成果目標を下回るようになった。これは、新型コロナウイルス感染症により、4月、5月に40日ほどの休館期間があったこと、それ以降も主催事業の中止や宿泊予約のキャンセルが相次いだことによるものである。 しかしながら、感染症対策について、施設のガイドラインを作成し、利用者に事前に周知を行いながら主催事業等を開催しており、コロナ禍においても青少年に体験活動の機会の提供に努めている。 また、施設運営の質を維持するための参考指標は目標を達成していることから、指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

※「評価の項目」の県の評価：
「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総合的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ●野外活動等の体験プログラムや「親子DEキャンプ」及び「野山を散策しよう」など幼児から一般まで幅広い層が参加可能な主催事業を開催している。また、熊野地域軟式野球大会など地域の各種団体と連携した主催事業も実施し、施設周知と利用者拡大に努めている。 ●施設設備の老朽化に伴う修繕を計画的に実施し、専門性を有する維持管理業務は外部委託とするなど施設設備の安全管理に努めている。利用頻度の高い設備は、職員による日常点検を徹底し、緊急度の高いものは最優先で修繕を行うなど安心して利用できる環境整備を行っている。また、利用者アンケートに寄せられた課題に対して速やかに対応策を講じ改善に取り組んでいる。 ●利用者への対応は、利用許可や料金収受に関する業務を適切に実施し、公正及び公平性の確保に努めている。 ●成果目標については、新型コロナウイルス感染症の影響により、4月から5月にかけて、約40日間の休館期間があったことにより、施設延べ利用者数は目標数27,500人に対して6,591人、定員稼働率についても、目標17.0%に対して5.1%となっており、ともに成果目標を達成できなかった。 しかしながら、感染症対策について、施設のガイドラインを作成し、利用者に事前に周知を行いながら主催事業等を開催しており、コロナ禍においても可能な範囲で青少年に体験活動を体験させているほか、主催事業の実施、施設設備の維持管理、利用料金収受及び利用者への対応等、いずれも協定に定める事業計画書に沿った適切な管理運営が行われたことは評価できるとともに、施設運営の質を維持するための参考指標である、利用者満足度は91.7%と、目標の90%以上を上回っており、目標を達成している。 引き続き安全・安心な施設運営を実施し、学校教育やその他の関係機関と連携した自然体験活動の充実に取り組みながら、利用者サービスの向上と利用者拡大に取り組んでいただきたい。 また、閑散期対策として、平日を利用した主催事業の展開や、スポーツクラブ、文化クラブの合宿をはじめとして集団宿泊研修の更なる誘致にも努めていただきたい。スタッフブログによる事業報告等でPRを行い、事業への参加を呼び掛けていることから、県内外からの宿泊体験研修先として更なる利用者の拡大に取り組んでいただきたい。
--------	---

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

①熊野少年自然の家条例第2条に基づく事業の実施に関する業務

- ・青少年及び社会教育関係団体の施設の利用、指導業務、利用許可、料金収受及び関係者への研修業務等に関する業務を実施した。
- ・原則としてすべての利用団体にはオリエンテーションを行い、生活面の助言、創作活動及び野外活動等での講習を自然の家の職員が行い研修活動を支援した。
- ・主催事業及び共催事業では、新型コロナウイルス感染防止対策もあり、野山で遊ぼう、溪流で遊ぼう等屋外で実施可能な事業を中心に大又川飛鳥五郷漁業協同組合や熊野市教育委員会等の各種団体と連携する等開催及び共催し、小学生から一般まで幅広く青少年の健全育成と生涯学習事業を推進実施した。
- ・利用申請、利用許可及び利用料金収受等に関する業務については、取扱い基準、利用料金の納入方法を定め適正に運用した。
- ・「イベントのご案内」を作成し、東紀州地域を中心に小学校40校へ配布し、施設PRに努めるとともに、ホームページを通じた情報発信(動画配信含む)とメールマガジンの配信を行った。また、地元CATV等を活用して主催事業のPRを積極的に実施した他、スタッフブログにより、テレビや新聞では伝わらない<熊野少年自然の家の今>を伝えるなど情報発信の充実に努めた。
- ・鈴鹿青少年センター、四日市市少年自然の家とともに3団体で職員の研修会を当施設で実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染防止対策として中止にした。また相互事業間交流(オープンデー)も中止にした。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・利用者アンケートに寄せられた意見や職員の提案等により、虫取り清掃等を行うなど、施設改善を実施した。
- ・令和2年度の修繕費の支出額は7,292,095円と昨年度5,362,505円より約200万円多く要したが、老朽化に伴う施設設備の整備を積極的に実施した。令和2年度においては、各ガラスに飛散防止フィルム取付を中心に整備した。また、例年どおり緊急性を要する物件については、速やかに修繕を実施した。
- ・短期(1年)及び中長期(3年以上)等の修繕計画を立て、大規模修繕については、県に協議報告するとともに、小破修繕については、指定管理者において計画的に修繕を実施した。
- ・令和3年度においては令和2年度に実施できなかった下足箱修繕等計画しているところである。

③県施策への配慮に関する業務

- ・2件の県施策による「みかん農家支援対策」事業の延参加者118人の受け入れをした。
- ・修学旅行、遠足等で東紀州を訪れた児童に、自然の家で通年実施している天体観測、サンドブラスト、関所ハイキング等を体験していただいた。(5校)

④情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・平成22年4月1日から施行している「三重県立熊野少年自然の家の管理に関する情報公開実施要領」に基づき実施している。なお、令和2年度においては、開示請求及び情報漏えいはなかった。
- ・三重県が開催する情報公開・個人情報保護制度初任者研修会に職員を派遣し、制度の正しい理解と運用に努めた。

⑤その他の業務

- ・特になし

(2) 施設の利用状況

<設定目標> 延施設利用者数 27,500名 定員稼働率 17.0%		実績 延施設利用者数 6,591人 定員稼働率 5.1%
・施設利用者の受入れについては、基本協定書第9条に基づき利用許可基準を定め、三重県行政手続条例及び三重県立熊野少年自然の家条例に基づき適正に処理した。令和2年度は、不許可となる事例はなかった。		

2 利用料金の収入の実績

・利用料金収入目標額6,403千円に対し、令和2年度実績1,967千円であった。 ・学校クラブ、学校研修等で利用する場合、引率者に対し利用料金の減額を適用した。(利用料金の減免額60,480円)
--

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	R1	R2		R1	R2
指定管理料	42,699,000	44,064,000	事業費	2,235,950	1,553,218
利用料収入	4,060,251	1,967,320	管理費	42,553,092	41,485,345
その他の収入	288,177	197,714	その他の支出	2,235,512	2,579,193
合計 (a)	47,047,428	46,229,034	合計 (b)	47,024,554	45,617,756
収支差額 (a)-(b)	22,874	611,278			

※参考

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

利用料金減免額	60,480
---------	--------

4 成果目標とその実績

成果目標	延施設利用者数 27,500人 定員稼働率 17.0%
成果目標に対する実績	延施設利用者数 6,591人 定員稼働率 5.1%
(参考指標)	施設利用者満足度 90%以上
(参考指標に対する実績)	施設利用者満足度 91.7%
今後の取組方針	新型コロナウイルスの感染防止対策に取り組みながら安全・安心な施設運営・事業の実施に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症の収束後を見込んだ新しい体験メニューの開発を促進していきたい。 「集団宿泊研修施設」としての目的を果たすうえでも、引き続き県内を中心とした各小学校への修学旅行誘致や各種体験メニューの紹介等、営業に取り組むなど積極的な利用促進に努めたい。

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価		コメント
	R1	R2	
1 管理業務の実施状況	B	B	「利用者アンケート」で指摘された意見等があれば、事業実施に関するものは、指導系職員を中心に内部で検討し、改善できるものは直ちに着手するとともに、施設設備の維持管理については、職員で対応できる修繕等については、なるべく外注せずに自分達で行うなどコスト削減に努めた。ただし、昨年同様、専門的技術を要する事業については、外部委託とした。また、施設の情報発信として、実施した主催、共催事業の活動報告をスタッフブログにおいて掲載し、今後の参加を呼び掛けた。
2 施設の利用状況	B	B	例年実施される小中学校による「集団宿泊研修」については新型コロナウイルス感染症防止対策の観点から、1日研修(日帰り)が多く、宿泊を実施したのは5校であった。また各種スポーツ大会や文化クラブの合宿についても中止が多く、宿泊利用者が激減した。主催事業においては三密を回避できる事業、特に屋外で実施する事業を中心に開催した。広く自然の家の周知を図るために実施していた「オープンデー」も昨年に引き続き中止にした。
3 成果目標及びその実績	B	C	新型コロナウイルス感染症防止対策として4月15日から5月20日までの期間を休館とした。また上記にも記載したように、スポーツ大会や文化クラブ等の合宿の拠点としての利用が激減したことで実績も、大きな痛手となった。引続き施設のガイドラインを周知し、安心・安全な施設運営を目指すとともに、県内外からの宿泊体験研修や修学旅行先としての利用促進に努めていきたい。

※評価の項目「1」の評価 : [A] → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 [B] → 業務計画を順調に実施している。
 [C] → 業務計画を十分には実施できていない。
 [D] → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 : [A] → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 [B] → 当初の目標を達成している。
 [C] → 当初の目標を十分には達成できていない。
 [D] → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

<p>総合的な評価</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症への感染防止対策として4月から5月にかけての1ヶ月強の休館があり、また、通年予約が入る団体等の予約も控えられたため、本年度は成果目標で定めた延利用者数及び定員稼働率は達成することが出来なかった。令和3年度においても厳しい状況が続くと思うが目標達成を目指して取り組んでいきたい。</p> <p>令和3年度成果目標 延施設利用者数27,500人 定員稼働率 17.0%</p> <p>・主催事業の開催にあたっては、新型コロナウイルスの感染防止対策を十分にクリア出来る事業を選別し実施するとともに、平成25年度から実施している東紀州エリア、隣接する和歌山県新宮市内の全小学校へのチラシ配布を継続した。またZTV等のメディアを通して募集活動を行った。また、応募過多の事業については講師と協議し、二度目の開催を実施した。(びっくり化石発掘体験会)</p> <p>・開催事業を地方紙等に掲載することで、施設利用のあり方及び認知度アップに努めるとともに、ブログ等においても情報発信に努めた。</p> <p>・「利用者アンケート」を入所の全団体を対象に行い、要望を把握し、直ちに改善できる事については対応し、サービスの向上に努めた。また、コピー用紙の両面利用や昼休みの消灯等徹底したコストの削減を行った。</p> <p>・施設設置目的である小中学校の宿泊研修の場として、県内外からも利用していただけるよう引き続き営業活動にも力を入れて取り組んでいきたい。</p> <p>また、スポーツ、文化クラブの合宿基地としての役目も担っていきたい。</p> <p>・施設の維持管理については、修繕計画を立て優先順位をつけて修繕を実施した。令和2年度においては透明飛散防止フィルム貼付修繕を実施した。また、令和3年度においては、令和2年度で計画し、実行できなかった下足箱修繕を再度予定している。</p> <p>・利用者の安全確認のため、「危機管理マニュアル」、「災害対策応急マニュアル」を作成し、職員全員が携帯し備えた。迅速、的確な対応をすることができるよう心がけるとともに、職員を中心に防火防災講習を実施した。また静岡県内での野外活動指導者養成講座へ2名を派遣する予定であったが、新型コロナウイルスの感染防止対策として急遽取り止めた。</p> <p>・業務の執行は、事業計画書に示された内容に基づいて取り組むとともに、職員一人一人が複数の業務を執行できるように体制づくりを行った。また、業務の目標を明確に掲げ、達成に向けての取組のプロセスや結果を検証し、評価・改善しながら効率的で効果的な運営に努めた。</p>
---------------	---


参考

熊野少年自然の家について

1. 目的

優れた自然環境の中で集団生活指導を行うことにより、心身ともに健全な少年の育成を図る。

2. 施設の概要

所在地	熊野市金山町 1577	
開始年	昭和 52 年	
構造	鉄筋コンクリート造等 2 階建て等	
宿泊定員	200 名	
延床面積	2,544.30 m ²	
土地面積	20,375.08 m ²	
指定管理者	有限会社 熊野市観光公社	
指定管理導入	平成 22 年度～ 現在 3 期目(平成 30 年度～令和4年度)	

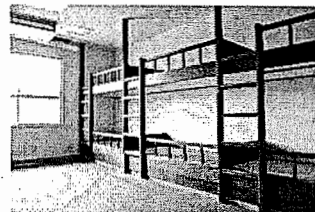
3. 施設設備内容



熊野少年自然の家
宿泊棟全体図



宿泊棟	玄関ホール・宿泊室・リーダー室・研修室・ 体育室・浴室・食堂・洗濯機置き場
野外の施設	天体観測室・野外炊事場・囲炉裏小屋
その他(屋外)	フィールドアスレチック・ふれあい広場・駐車場
主な備品	プロジェクター・卓球・バドミントン・ペタンク・ニ チレクボール・インディアカ・グラウンドゴルフ・タ ーゲットバードゴルフ・ユニカール・キンボール・ フライングディスクゴルフ・テント・寝袋・野外炊 事道具一式・天体望遠鏡(口径45センチ・13 センチ)双眼鏡・実体顕微鏡



4. 利用実績(第3期)

	成果目標	R1	R2
延利用者数	27,500人	22,961人	6,591人
定員稼働率	17.00%	13%	5.1%

定員稼働率

$$\frac{\text{延宿泊者数}}{\text{宿泊定員} \times \text{開所日数}} \times 100$$

※開所日数とは、宿泊可能な開所日数のこと

5. 利用料

(単位:円)

	宿泊利用料(1人1泊)						体育館(総合研修館)			研修室		
	県内			県外			通常利用	宿泊利用	料金単位	通常利用	宿泊利用	料金単位
	青少年		その他	青少年		その他						
	小中以下	高校等		小中以下	高校等							
熊野少年 自然の家 宿泊定員200名	270	270	750	270	270	750	320	160	1時間 当たり	170	80	1時間 当たり

6. 主な主催行事

(年間 26事業を実施)

事業名	対象	参加人数	目的
野山を散策しよう	小学校高学年 以上	59名	熊野古道などで、健康ウォーキングや山菜取りに挑戦する。
星空観望会 (5回開催)	自由	139名	季節の星空や天の川、そして月や惑星などの天体を口径45cmの天体望遠鏡を使って観察する
ふれあいファミリー農園	小学生以上と その保護者	31名	家族やグループで野菜作りを体験し、秋には収穫した野菜で料理を行う
親子DEキャンプ	小学生以上と その保護者	21名	自然の中で、1泊2日のテント生活をしながら、海や川で水遊びサバイバルを体験し、自然とふれあい自然についてみんなで深く考える学習
びっくり化石発掘会	小学生以上と その保護者	46名	太古の生き物についての関心を高めるとともに、身のまわりのモノや現象を注意深く観察することの大切さを学ぶ
野外料理教室	小～中学生の 親子	59名	自然の中で、親子で協力しながら、料理をするとともに、他の参加者との交流の輪を広げる(年4回)

6 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和2年度分)

<県の評価等>

施設所管部名: 教育委員会

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県立鈴鹿青少年センター(鈴鹿市住吉町南谷口)
指定管理者の名称等	公益財団法人三重県スポーツ協会 理事長 村木 輝行(鈴鹿市御園町1669番地)
指定の期間	平成30年4月1日から令和5年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	①センター条例第2条に規定する事業の実施に関する業務 ②センター施設等の利用の許可等に関する業務 ③センター利用料金の收受等に関する業務 ④センターの施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ⑤センターの管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R1	R2	R1	R2	
1 管理業務の実施状況	B	B			多様な創作体験活動メニューを利用者に提供するとともに、幼児から一般まで幅広い年齢層が利用できる主催事業(21事業)を実施しており、協定に定める20事業以上を実施している。 また、施設の維持管理では、劣化が著しい設備等について、早期に必要な修繕を行うことで、利用者へのサービスの質の維持に努めるとともに、利用者からの指摘や提案等についても可能なものは直ちに対応するよう努めており、施設の利便性向上に積極的に取り組んでいる。
2 施設の利用状況	B	B			当該施設は、学校や少年団体等による集団宿泊研修を中心に利用されるとともに、主催事業においては、幼児から一般までを対象に、自然体験及び生涯学習の場を提供し、幅広い層に参加いただいている。また、東海3県の競技団体、県立学校、小中学校、地元事業所への施設利用の周知を行うなど、施設の利用促進に向けた活動を行っている点も評価できる。 さらに、音が出るため会場確保に苦慮している団体等に対して、他の団体等とスケジュールを調整しながら施設の利用ができるようピーターの確保に努めている点も評価できる。 コロナ禍の厳しい状況であるが、新たな利用者の拡充に向け、国の経済対策事業に登録し、施設利用を促すなど、利用団体の増加に努めている点も評価できる。
3 成果目標及びその実績	B	C		+	成果目標である施設延利用者数は73,300人に対して12,880人、定員稼働率は目標26.5%に対して2.6%と、ともに成果目標を下回るようになった。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、4月から5月にかけて、約50日間休館期間があったことや、主催事業の中止や宿泊予約のキャンセルが相次いだことによるものである。 しかしながら、感染症対策について、施設のガイドラインを作成し、利用者に事前に周知を行いながら主催事業等を開催しており、コロナ禍においても青少年に体験活動の機会の提供に努めている。 また、施設運営の質を維持するための参考指標は、目標を達成していることから、指定管理者の自己評価と比べて高く評価する。

※「評価の項目」の県の評価

- 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
- 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
- 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ●多様な創作体験活動メニューを利用者に提供するとともに、幼児から一般まで幅広い年齢層が利用できる主催事業(21事業)を実施しており、協定に定める20事業以上を実施している。 また、各種キャンプ及び自然科学教室、伝統工芸品の創作体験プログラム等幼児から一般まで幅広い層が参加可能な主催事業を実施するなど、利用者サービスの向上と施設の周知拡大に努めている。 ●施設の維持管理では、劣化が著しい設備等について、早期に必要な修繕を行うことで、利用者へのサービスの質の維持に努めるとともに、利用者からの指摘や提案等について、可能なものは直ちに対応するよう努めており、施設の利便性向上に積極的に取り組んでいる。 ●利用許可や料金收受に関する業務について、公正及び公平性の確保に留意し適切に行っている。 ●成果目標については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、年間を通じて、宿泊予約等のキャンセルが相次いだことや大規模イベントの中止などから、施設延利用者数については目標73,300人に対して12,880人、定員稼働率については目標26.5%に対して2.6%となっており、ともに成果目標を達成できなかった。 しかしながら、主催事業の実施、施設設備の維持管理、利用料金收受及び利用者への対応等、いずれも協定に定める事業計画に沿った適切な管理運営が行われたと評価できるとともに、施設運営の質を維持するための参考指標である利用者満足度は93%と、目標の90%以上を上回っており、目標を達成している。 また、感染症対策について、施設のガイドラインを作成し、利用者に事前に周知を行いながら主催事業等を開催しており、コロナ禍においても、密にならないよう、回数を増やす等、できる範囲で青少年に体験活動を体験させている。 施設設備の修繕については、引き続き経年劣化を適切に把握し、緊急度、影響度に応じて計画的に実施していただきたい。
--------	--

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況													
<p>①鈴鹿青少年センター条例第2条に基づく事業の実施に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理施設の利用及び指導業務、青少年又は青少年育成関係者への研修業務、利用許可等に関する業務、利用料金の收受等に関する業務、管理施設の維持管理及び修繕に関する業務を実施した。 利用及び指導業務では、原則として宿泊する全ての団体に対してオリエンテーションを実施し、利用方法の説明を行った。指導面では利用団体の生活面だけでなく、センター職員が創作活動の講師等も行い研修活動を支援した。 青少年又は青少年育成関係者への研修業務では、21の主催事業を開催した。幼児から一般まで幅広い層にわたって、自然体験活動及び生涯学習の場の提供をすることができた。 利用許可及び利用料金の收受等に関する業務では、利用許可の基準・利用料金の納入方法を定め、あらかじめ基準を利用者に明示し、適正に運用した。 利用者アンケートで寄せられた意見や職員からの提案等対応可能な個所から適宜対応を行うことで、施設の利便性向上を図った。 <p>②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は総額6,942,320円の修繕を実施した。令和元年度と比較すると約199万円減額となった。排水管の腐食や天井からの雨漏りなど施設の老朽化に伴う故障が発生したが、利用料金収入が見込めず収支状況が逼迫したことから、特に年度後半に必要な修繕ができなかった。 大規模な修繕が必要となる箇所のリストを作成し、三重県教育委員会と情報共有を行っている。 <p>③県施策への配慮に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権尊重社会を目指し、職員の意識向上を図るため研修会を実施した。多くの人が平等に利用可能であるようユニバーサルデザインの実施に努めた。 新型コロナウイルス感染防止対策として、4月から5月にかけて48日間臨時休館したほか、「三重県立鈴鹿青少年センターの新型コロナウイルス対策ガイドライン」を設定して感染防止対策を徹底した。 <p>④情報公開・個人情報保護に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報公開については、「公益財団法人三重県スポーツ協会情報公開実施要領」を策定しており、これに基づき対応を行っている。 個人情報については、「公益財団法人三重県スポーツ協会個人情報保護実施要領」を策定しており、これに基づき個人情報の取扱いを行っている。また、個人情報保護方針のホームページ掲載や館内掲示、申込書等には、個人情報の取扱を明示している。施設内での個人情報が掲載された申請書等は、外部へ漏洩しないように保管ロッカーは施錠し、職員一同で厳重に注意し、保管・管理を行っている。 令和2年度における情報開示請求はなく、個人情報の漏洩もなかった。 <p>⑤その他の業務</p> <ul style="list-style-type: none"> 主催事業について地元の広報紙に情報提供を行うとともに、チラシを地元小中学校や近隣の県庁舎等に配布した。利用団体の増加を目的としてGoToトラベル事業に登録した。 													
(2)施設の利用状況													
<table border="1"> <tr> <th colspan="2"><目標></th> <th colspan="2"><実績></th> </tr> <tr> <td>施設延利用者数</td> <td>73,300名</td> <td>施設延利用者数</td> <td>12,880名</td> </tr> <tr> <td>定員稼働率</td> <td>26.5%</td> <td>定員稼働率</td> <td>2.6%</td> </tr> </table>	<目標>		<実績>		施設延利用者数	73,300名	施設延利用者数	12,880名	定員稼働率	26.5%	定員稼働率	2.6%	
<目標>		<実績>											
施設延利用者数	73,300名	施設延利用者数	12,880名										
定員稼働率	26.5%	定員稼働率	2.6%										
施設利用許可は、基本協定書第9条に基づき定めた利用許可基準を設けて許可判断を行い、令和2年度は不許可となる事例はなかった。													

2 利用料金の収入の実績

<ul style="list-style-type: none"> センターで独自に定めた目標施設利用料42,300千円に対して、令和2年度実績は4,873千円となり、目標値から37,427千円減となった。 利用料金の免除 保育園(所)・幼稚園・小学校・中学校・高等学校が学校行事として利用する場合は、引率指導者は被引率料金とし、研修室料金の免除を行った。また、学校行事の場合を除き、3歳以下の乳幼児利用は免除とし、令和2年度の利用料金免除額は113,350円となった。

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	R1	R2		R1	R2
指定管理料	61,094,000	72,843,000	事業費	5,053,226	1,010,497
利用料金収入	35,304,440	4,872,740	管理費	97,211,181	85,335,749
その他の収入	7,332,712	2,515,538	その他の支出	4,740,466	1,373,523
合計 (a)	103,731,152	80,231,278	合計 (b)	107,004,873	87,719,769
収支差額 (a)-(b)	△ 3,273,721	△ 7,488,491			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	113,350
---------	---------

4 成果目標とその実績

成果目標	施設延利用者数	73,300人
	定員稼働率	26.5%
成果目標に対する実績	施設延利用者数	12,880人
	定員稼働率	2.6%
(参考指標)	施設利用者満足度	90%以上
(参考指標に対する実績)	施設利用者満足度	93.0%
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・団体が研修活動のために利用するリスクを踏まえて、「三重県立鈴鹿青少年センター利用に向けたガイドライン」で定める新型コロナウイルス感染防止対策を徹底する。 ・宿泊の取消や変更が続いているが、日程変更や宿泊研修から日帰り研修への変更に柔軟に対応して利用者数の落ち込みを抑える。 ・感染状況が改善するまでは必要な感染防止策をとったうえで主催事業を実施する。また、感染状況を見極めながら利用促進を図る。 	

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価		コメント
	R1	R2	
1 管理業務の実施状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期指定管理者から継続している交代制勤務の勤務時間を19時15分から22時30分まで大幅に繰り下げ、利用者への対応可能時間を延長することで利用者サービスの向上に努めた。 ・新型コロナウイルス対策として、ドアノブ、手すり等を定期的に消毒するほか、利用団体が使用する都度居室内を消毒した。 ・施設維持管理では、キュービクルが老朽化したため、三重県教育委員会施工で変圧器の取替修繕がされた。修繕の必要な軒先落下防止対策や污水配管修繕を行ったが、新型コロナウイルスの影響で収支状況が悪化して、緊急に修繕の必要な箇所以外は実施できなかった。 ・予約のキャンセルが多く発生したため、業務に支障のない範囲で職員を休業させたが、経費を雇用調整助成金で補填した。 ・新型コロナウイルスの影響により利用者が激減したため、経費の削減を図るため雇用調整助成金の活用を行った。
2 施設の利用状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケート等の意見や要望について対応可能な箇所から随時対応し、また、職員が利用者の視点に立って事前準備を行い、活動しやすい施設を提供をすることを心がけた。このことによりサービスの向上につながり、利用者の定着化を図ることができた。 ・日帰り利用に関しては、音が出ることから会場確保に苦慮している音楽系団体の利用についても、他団体に影響の出ない範囲で受入を行い、定期的に利用する団体の増加を図った。 ・感染防止のため、4月2日から5月19日まで48日間全館臨時休館したほか、利用団体には三重県立鈴鹿青少年センターの新型コロナウイルス対策ガイドラインに基づく安全対策に協力を求めた。 ・毎年開催されるイベントのスケジュールが変わると宿泊人数の大幅な増減が出やすいことからイベント情報などを事前に入手し対策を講じていく必要がある。
3 成果目標及びその実績	B	C	<p>利用者数73,300人の成果目標に対して実績が12,880人とどまった。日帰り利用者数が8,013人で、過去5年間平均約14,900人の50%以上あったが、宿泊者の定員稼働率が2.56%で成果目標の10分の1程度に低下した。こうした状況は、コロナ禍において営業努力によって改善できるものではないが、これまでの利用団体には安全・安心な施設運営を行っていることのPRを行ってきた。引き続きこうした取り組みを積極的に行い、感染拡大収束後には利用者の増加に結びつけたい。</p>

※評価の項目「1」の評価：

「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」 → 業務計画を順調に実施している。
「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：

「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」 → 当初の目標を達成している。
「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

<p>総括的な評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者として、収支状況の悪化も踏まえて、職員のサービス意識やコスト意識が向上し、各職員が自らの役割を認識した上で利用者に対して接している。 ・経費を抑制するために、専門的な場合を除き、可能な限り職員や設備管理員で対応を行うという意識が職員に定着し、空き時間等を活用して簡易な修繕などを行っている。 ・社会教育施設という役割とともに、サービス業である宿泊施設という意識をもって、アンケート結果などを活用して、利用者が使いやすい施設提供を心がけて業務を行なった。 ・成果目標については、年度当初に臨時休業したことや、年間を通して利用団体のキャンセルが相次いだこともあり、達成することができなかった。新型コロナウイルスの感染状況を踏まえつつ、利用団体の今後の動向など見極めていく必要がある。
---------------	--


参考

鈴鹿青少年センターについて

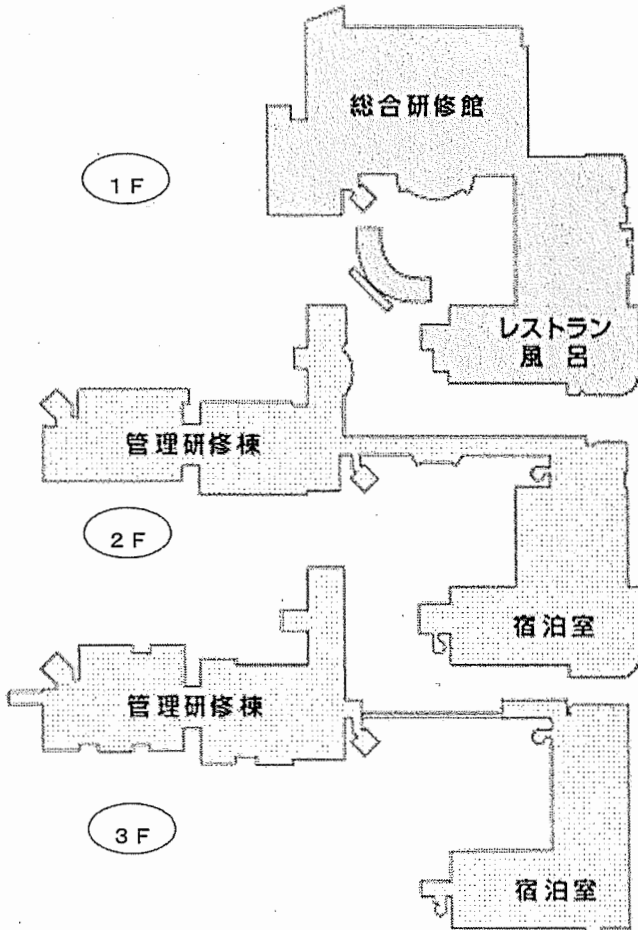
1. 目的

青少年を自然に親しませ、主として集団宿泊研修を通じて、心身ともに健全な青少年の育成を図る。

2. 施設の概要

所在地	鈴鹿市住吉町南谷口	
開始年	昭和 60 年	
構造	鉄筋コンクリート造等 3 階建て等	
宿泊定員	368 名	
延床面積	6,477.07 m ²	
土地面積	20,070.08 m ²	
指定管理者	公益財団法人 三重県スポーツ協会	
指定管理導入	平成 18 年度～ 現在 4 期目(平成 30 年度～令和 4 年度)	

3. 施設設備内容



管理研修棟	事務室・所長室・会議室・保健室・文化室・宿直室・創作室・OR 室・大研修室・研修室・談話コーナー
宿泊サービス棟	食堂・ホール・大浴場・小浴場・身体障害者用浴室・談話コーナー・宿泊室(和室、洋室)・リーダー室
総合研修館棟	エントランスホール・ステージ・フロアー(テニスコート1面、バレーコート2面、バドミントンコート3面)
その他(屋外)	野外ステージ・つどいの広場・駐車場
主な備品	ピアノ・電子オルガン・ビジュアルプレゼンター・パソコン・プロジェクター・オリエンテーリング用具・野外炊飯用具一式・キャンドルサービス用具・天体望遠鏡・各種スポーツ用具など

4. 利用実績(第4期)

(第3期)	成果目標	R1	R2
延利用者数	73,300人	65,927人	12,880人
定員稼働率	26.5%	22.2%	2.6%

定員稼働率:
$\frac{\text{延宿泊者数}}{\text{宿泊定員} \times \text{開所日数}} \times 100$
※開所日数とは、宿泊可能な開所日数のこと

5. 利用料

(単位:円)

	宿泊利用料(1人1泊)												体育館(総合研修館)			研修室		
	県内			県内(11月~2月)			県外			県外(11月~2月)			通常利用	宿泊利用	料金単位	通常利用	宿泊利用	料金単位
	青少年		その他	青少年		その他	青少年		その他	青少年		その他						
	小中以下	高校等		小中以下	高校等		小中以下	高校等		小中以下	高校等		小中以下	高校等				
鈴鹿青少年センター 宿泊定員368名	510	920	1,540	310	620	1,030	1,030	1,850	3,080	620	1,240	2,060	1,850	920	1時間 当たり	1,110	550	1時間 当たり

6. 主な主催行事(R2年度分)

(計21事業を実施)

事業名	対象	参加人数	目的
単級学級学校交流会	希望学校	92名	単級学級の学校同士が野外炊飯や創作活動を一緒に行い、友好、交流を深める。
わくわくファミリーキャンプ	家族	30名	家族で1泊2日の宿泊事業に参加することで、家族コミュニケーションの場を提供する。
大人の学校シリーズ ・カレンダー作り ・ウォーキング ・色紙マイバック作り	成人	延99名	各分野の講師を招き、様々な生涯学習の機会を提供する。(全3回)
焼杉体験	利用団体	834名	施設利用団体の希望に応じて創作活動の指導を行う。焼杉を使って、日常の小物を自ら作り出す体験をする。
おもしろ自然科学教室 ・葉っぱの不思議発見 ・電気パンづくり ・電子工作	小学校4年生から6年生	延69名	自然や化学といった理系のテーマに各種体験活動の場を提供することで子どもの自然や科学に対する興味を引き出す

7 審議会等の審議状況について

(令和3年6月2日～令和3年10月5日)

1 三重県教科用図書選定審議会

1 審議会等の名称	第2回三重県教科用図書選定審議会
2 開催年月日	令和3年6月11日
3 委員	会長 伊藤 信成 副会長 坂下 かがり 委員 早津 俊一 他17名 (うち出席者17名)
4 諮問事項	学校教育法附則第9条の規定による教科用図書及び令和4年度から中学校で使用する教科用図書社会(歴史的分野)の採択について
5 調査審議結果	<p>学校教育法附則第9条の規定による教科用図書及び令和4年度から中学校で使用する教科用図書社会(歴史的分野)の採択について、市町教育委員会等に対して指導、助言または援助するための資料として、以下について審議を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「特別支援学級及び特別支援学校の小中学部用教科用図書選定に関する参考資料(増補版)(案)」について ・「令和4年度使用中学校用教科用図書社会(歴史的分野)選定に関する参考資料(案)」について <p>審議会では、一般図書及び教科用図書の特徴について、該当箇所を提示しながら説明するとともに、各委員が各図書を閲覧したうえで審議を行い、いずれの事項についても承認されました。</p>
6 備考	

2 三重県社会教育委員の会議

1 審議会等の名称	第1回三重県社会教育委員の会議
2 開催年月日	令和3年6月27日
3 委員	座長 田口 鉄久 委員 花岡 みどり 他5名（うち出席者7名）
4 諮問事項	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育の推進と地域の教育力向上に関する研究調査について ・今後の会議での協議の方向性について
5 調査審議結果	<p>地域課題解決のための先駆取組事例の研究調査を目的に、亀山市の地域人材育成講座「かめやま人キャンパス」の概要を市担当者から伺いました。委員からは、地域の活性化に資する学習機会提供の仕組みづくり（研究調査）や、今後の会議での協議の方向性についてご意見をいただきました。</p> <p>【主な意見】</p> <p>①研究調査事例「かめやま人キャンパス」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学ぶ意欲のある方にその機会を設けるだけでなく、3年間という期間をかけ、ステップアップ方式で魅力ある講座が学べ、地域課題の見える化を図りつつ、次の地域リーダーや担い手を養成していくサイクルができるようにしているところが素晴らしい。 ・幅広い年代層のニーズに応えるためのプログラムをとりまとめ、展開することはとても難しいが、亀山市の取組はしっかりしたビジョンや道筋を示している。 <p>②今後の社会教育委員の会議での協議の方向性について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町が体系化した学習プログラムをつくる必要性について、協議することが必要である。 ・オンラインを活用した事業推進の工夫について、今後検討していく必要がある。
6 備考	次回開催：令和3年10月4日

3 三重県立鈴鹿青少年センター特定事業実施事業者選定委員会

1 審議会等の名称	第1回三重県立鈴鹿青少年センター特定事業実施事業者選定委員会
2 開催年月日	令和3年7月12日
3 委員	委員長 横山 幸司 委員 加納 白一 他6名 (うち出席者7名)
4 諮問事項	<ul style="list-style-type: none"> ・実施方針等について ・落札者決定基準について
5 調査審議結果	<p>鈴鹿青少年センターと鈴鹿青少年の森の整備運営事業に関する特定事業実施事業者の募集を行うにあたり、6月24日に公表した実施方針等について事務局から説明を行うとともに、主に落札者決定基準について、審議いただきました。</p> <p>※会議は、公開前入札情報の保護の観点から、附属機関等の会議の公開に関する指針に基づき、一部非公開としました。</p>
6 備考	次回開催予定：令和3年10月頃

4 三重県教育改革推進会議

1 審議会等の名称	第2回三重県教育改革推進会議
2 開催年月日	令和3年7月20日
3 委員	会長 小林 慶太郎 副会長 荻原 彰 委員 石川 正浩 他9名（うち出席者11名）
4 諮問事項	・今後の県立高校活性化の基本となる考え方について
5 調査審議結果	<p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校別協議会や地域協議会においては、現状のままでこれからの子どもたちの学びを維持していくには困難だといった意見が増えてきている。県教委から地域における高校の配置等に係る案を出した上で、それをもとに学校・地域で議論を進めていかなければならない段階に入ってきたのではないか。 ・統合も含めた今後の県立高校のあり方を検討するにあたっては、一つひとつの高校を個別に見て判断するのではなく、地域内の各高校の学びや特色をふまえつつ地域全体の視点を持って、子どもたちにとって魅力ある県立高校の学びやあり方等を検討していくことが必要である。 ・昨年度実施した本県の県立高校1年生を対象としたアンケートの結果において、多様な価値観の中でより良い人間関係を築けているということが高校生活に満足感を得る大きな要素となっていることをふまえると、今後の少子化の中にあっても子どもたちが一定の人数の中で学んでいけるようにしていくことが必要である。 ・現行の活性化計画では望ましい学校規模を「1学年3学級から8学級」としているが、これからの子どもたちにとって必要な学びを各高校で行っていくためには、学校規模はもう少し大きい方が望ましいのではないかという視点からの議論も必要ではないか。 ・小規模校における少人数での学びやきめ細かな指導に魅力を感じる子どもたちも一定数いると考えられる中、小規模校を統合する場合には、小規模校の学びを求める子どもたちへの配慮も考える必要がある。 ・10年、20年先を見ると北勢地域や都市部の中学校卒業生数も大きく減少することから、県内各地域の県立高校のあり方について中長期的な視点を持って検討していく必要がある。
6 備考	次回開催：令和3年10月4日

5 三重県文化財保護審議会

1 審議会等の名称	第1回三重県文化財保護審議会
2 開催年月日	令和3年8月6日
3 委員	会長 櫻井 治男 副会長 森 誠一 委員 黒田 龍二 他15名（うち出席者16名）
4 諮問事項	三重県指定有形文化財の名称変更に関する諮問、審議について
5 調査審議結果	<p>県教育委員会から、令和3年度の文化財保護の取組状況について説明した後、三重県指定有形文化財1件の名称変更について諮問を行い、審議の結果、諮問どおり答申されました。</p> <p>・名称変更の答申が行われたもの 【有形文化財 1件】</p> <p>(建造物) <small>きゅうみえけんだいさんちゅうがっこうこうしゃ</small> 旧三重県第三中学校校舎 <small>つけたりせいもん</small> 附正門 1棟</p> <p>(旧名称は <small>きゅうみえけんだいさんじんじょうちゅうがっこうこうしゃ</small> 旧三重県第三尋常中学校校舎 <small>つけたりせいもん</small> 附正門)</p>
6 備考	次回開催予定：令和4年1月頃

6 三重県教育改革推進会議

1 審議会等の名称	第3回三重県教育改革推進会議
2 開催年月日	令和3年10月4日
3 委員	会長 小林 慶太郎 副会長 荻原 彰 委員 石川 正浩 他9名 (うち出席者9名)
4 諮問事項	・次期「県立高等学校活性化計画」の骨子について
5 調査審議結果	<p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の学校には、これまで地域とともに活性化を進めてきた歴史があることから、統合を考える際には、地域を学びの場とする学習などの取組を何らかの形で残していけるようにすることが必要である。 ・県立高校の規模と配置に係る検討を進めていくにあたって、高校統合の方向性にならざるを得ないとしても、水産高校のように県内で唯一の学びを有する高校など統合の枠外とすべき学校のことや、地域の子どもの学びの機会の確保など必要な配慮についてもあわせて考えていく必要がある。 ・県立高校の活性化・魅力化については、小中学校にとっても生徒が進路を決定するうえで重要であるため、小中学校の教員や保護者にも高校活性化への意識を持ってもらえるよう、その方向性を共有していくことが大切である。 ・本会議は三重の教育の大きな方向性を議論する場であるが、これからの県立高校活性化の取組や学科等のあり方について今後検討していく際は、ある程度具体的な取組のイメージも持ちながら議論していく必要がある。 ・今後の県立高校における魅力化・活性化の取組方向のひとつに小中学校との連携があげられる。高校で今後本格化する探究活動と小中学校における総合的な学習の時間での学びが結び付いた、小中学生・高校生ともに学びにつながるような連携のあり方を考えていく必要がある。
6 備考	次回開催予定：令和3年12月

7 三重県社会教育委員の会議

1 審議会等の名称	第2回三重県社会教育委員の会議
2 開催年月日	令和3年10月4日
3 委員	座長 田口 鉄久 委員 花岡 みどり 他5名 (うち出席者7名)
4 諮問事項	オンラインを活用した事業推進と行政・社会教育委員の連携などについて
5 調査審議結果	<p>国の動向・県事業の実施計画及び実施状況を説明し、3つのテーマについて、取組の方向性や具体的な方策についてご意見をいただきました。</p> <p>【主な意見】</p> <p>①高齢者のデジタル活用に係る学習機会の提供について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの高齢者が所持しているスマートフォンのLINEを活用する等、高齢者にとって敷居が低く、参加しやすいツールは何かを考えていくことが必要である。 <p>②各市町の行政職員と社会教育委員の連携・協力について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政はビジョンを明確にし、社会教育委員は自分の役割を理解して、共に地域との信頼関係を築き、住民が主体的に活動できるように支援していけるとよい。 <p>③各市町が事業計画立案を推進するための工夫について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれのステップを示しながら、段階的に研修や会議を実施していく事が必要である。 ・新しくプログラムを考え出すのは難しい部分があるので、これまで地域に根差しているものを活用し、行政と地域の一体化を図りお互いが学びあえるようにする。
6 備考	次回開催予定：令和4年2月頃